

平成27年度
道路除雪業務等に関する
アンケート調査報告書



平成28年7月



一般社団法人

群馬県建設業協会

The Associated General Contractors of GUNMA



目 次

I	はじめに	P 2
II	「平成27年度道路除雪業務等に関するアンケート調査」結果から 道路除雪体制の維持について考える！（提言・要望）	P 3
III	平成27年度道路除雪業務等に関するアンケート調査結果	P 5
IV	自由意見	
1	道路除雪について	P31
2	道路除雪体制の維持について	P39
3	限界工事量について	P44
V	平成27年度道路除雪業務等に関するアンケート調査表	P47

1 はじめに

本県は、平成 26 年 2 月 14 日から 15 日にかけて歴史的な豪雪に見舞われ甚大な被害を受けました。この豪雪に対し、当会会員は、道路除雪委託契約に基づき、国、県、市町村と連携し、昼夜を問わず道路パトロール、除雪作業に邁進しました。

しかしながら、前橋市の最深積雪が 73cm を記録する統計開始以来の豪雪であり、降雪後も低温が続く悪条件下で除雪作業は困難を極め、さまざまな教訓を残したところです。

こうした教訓を踏まえて、11 月には高崎河川国道事務所が中心となり国、県、市町村及び当会等で協議し「大雪時における群馬県道路除雪行動計画」が取りまとめられたところです。

本年 1 月 18 日、本州南岸を発達した低気圧が通過し、前橋市で 20cm の最深積雪を記録するなど県内各地で大雪となりました。この大雪に対し、関係機関が「大雪時における群馬県道路除雪行動計画」により連携して対処した結果、「一昨年の教訓が生かされた」と好意的に報道されました。

また、高崎河川国道事務所では国道 18 号において災害対策基本法に基づき立往生車両の移動ができる措置をとり、除雪機もフル稼働できました。

しかし、27 年度は県全体では小雪傾向であり、県内建設業の受注量が対前年比 11.6% 減少している中で、例年積雪の多い利根沼田地域、吾妻地域での除雪委託料減少の影響が心配されました。

何時、どれだけ降るか分からない雪への備えには様々な課題があります。

当会では道路除雪作業の課題解決のため、次のようにアンケート調査を実施してきました。

平成 21 年 11 月 「除雪体制に関するアンケート調査」

平成 26 年 3 月 「平成 26 年豪雪対応に関する緊急アンケート調査報告書」

平成 27 年 8 月 「緊急アンケート調査報告書」(注)設問の一部に除雪

その結果、群馬県をはじめとする発注機関のご尽力により、県有除雪機械の増台、除雪委託料の改善により、従前に比べれば、道路除雪委託契約は、改善、改良されておりますが、降雪に対して人と機械を用意して備えるには、本業である建設業の経営が安定しないと除雪体制は維持できません。

昨年 5 月頃から、当会会員から「工事が減って除雪体制を維持するために必要な限界工事量に達していない」との声が強まりました。

このため、小雪の影響と限界工事量に関する本調査を実施することとしました。

道路除雪は、地域の建設業者が地元の道路除雪を分担して担っていますが、そのうちの 1 社が脱落すると、残った業者の担当路線が増え負担が増すという関係にあります。

ですから、アンケートの回答は、「6 割の業者が問題ないと回答しているからこの地区は大丈夫」と捉えるのではなく、「無理だと答えた 4 割の業者が脱落した後、残った 6 割の業者で除雪ができるか」を考えるべきです。

また、本アンケート調査は、道路除雪をテーマとしましたが、台風や豪雨、地震などの自然災害に対する応急対策力についても同様なことが言えます。

本調査報告書が県民の安全安心を高め、県土の強靱化に資すれば幸甚です。

II 「平成 27 年度道路除雪業務に等に関するアンケート調査」結果から 道路除雪体制の維持について考える！（提言・要望）

【アンケート調査抜粋】

（一社）群馬県建設業協会の会員は、27 年度に 2,493 人の人員と 550 台の除雪機械を準備して道路除雪に備えました。

こうした除雪体制を維持していく問題点として、①251 社中 156 社（62%）が、「工事受注量減による建設業本業の体力低下」、②251 社中 151 社（60%）が、「除雪作業員の高齢化、後継者の育成、除雪作業員の不足」、③251 社中 100 社（40%）が、「除雪作業量が年によって大きく変動」を挙げています。

また、道路除雪業務については、作業量に応じて除雪業務委託料が支払われますが、156 社（62%）が、「建設業本業の経営安定が必要で、一定の受注量がないと維持できない」と回答しています。その不足の割合を尋ねたところ、公共工事では「25%以上不足」が 51%、民間工事では「25%以上不足」が 33%でした。現状の除雪体制を維持するために必要な工事量（限界工事量）がこれだけ不足しているという実態でした。

提言 1

当会会員の除雪作業を直接担当する除雪体制は、2,493 人、除雪機械 550 台からなり、災害現場の位置情報、映像をリアルタイムで共有できる災害情報共有システム（「ぐんケン見張るくん」）も備えています。

また、地域にあつて危険箇所を熟知しており、機動力を駆使して台風や地震などの自然災害時には被災現場の第一線で被害の拡大防止に努め、道路を確保します。

このように地域建設業が、県民の安心・安全を守る社会資本整備の一翼を担うほか、災害対策面でも重要な役目を果たしていることを知っていただきたい。

2,493 人は、群馬県内 11 消防本部の消防職員数 2,483 人（平成 22 年 4 月）に相当する人数です。

提言 2

地域建設業が担う現状の除雪体制（人員・機械）は、本業である建設業の人員や機械を活用して取り組まれており、除雪専門組織によるコストより安価ですが、この体制を維持するには、地域建設業の体力の維持が必要です。

除雪体制（人や機械）の維持にはコストが生じます。除雪作業は、限られた季節に、何時、どれだけの作業量が生じるかわかりませんので、除雪専門でコストに見合う収入を得ることはできません。このため、除雪体制を維持するには地域建設業本業の経営安定が不可欠です。

提言 3

現状の除雪体制(人員・機械)を維持するためには、約 6 割の建設業者が「工事受注量が不足している」と回答しています。この状態が続きますと、地域建設業の除雪体制は維持できません。

道路除雪対象路線を極端に削減するか、限界工事量まで工事量の充当が必要です。

時代や地域によって建設投資額が変動し、地域建設業の工事受注量は変動しますが、アンケート結果からみると、道路除雪を担う 62%が「例年の積雪があっても一定の受注量がないと道路除雪体制は維持できない」と回答しています。道路除雪については、国、県、市町村で年々施策を充実させていますが、作業者の高齢化、機械の老朽化など深刻な課題を抱えています。

また、道路除雪は、地域の建設業者が地元の路線を分担して行っていますが、そのうちの 1 社が脱落すると、残った業者の担当路線が増え負担が増すという関係にあります。6 割を超える業者が受注不足を訴えていることは除雪体制維持が危機的状況にあることを意味しています。

提言 4

平成 26 年豪雪規模の大雪に対処するには、自助、共助、公助の連携と協働が必要です。

地域建設業者は、降雪時の道路交通の安全を確保するため使命感を持って、普段は建設業に従事している職員が、主に建設機械を使って臨時に地域の道路除雪を担っています。

地域建設業者と作業員が年々減少する中、担当する路線は伸びており、持てる力をフルに使って除雪に当たっています。積雪量が多くなると、手持ちの建設機械では除雪が困難になり、歩道の除雪までは手が回りません。

また、災害対策基本法が改正され道路管理者の権限で放置車両を撤去できることになりましたが、具体的な撤去作業をだれが担うのかということも大きな問題です。

年々高齢化が進行する中、県民の皆様が納得して実践できる自助、共助、公助の連携による大雪対策が必要です。

提言 5

小雪年を加味した道路除雪契約制度に改正して除雪体制を維持していただきたい。

道路除雪委託料は、作業実績により支払われるのは当然ですが、いつ降るか分からない降雪に対して人員や機械を備えるには、コストがかかります。

例えば、平たん部の道路除雪の主要機械であるグレーダーは、従来は建設業本業でも使用していましたが、現在では担当する路線が長く、道路除雪に使うためだけに所有している実態があります。こうした固定費は一部補助されますが、降雪が少ない年でも除雪体制を維持するために必要な経費は発注者で負担していただき、建設業者の負担を軽減して除雪体制を維持していただきたい。

III 平成 27 年度道路除雪業務等に関するアンケート調査結果

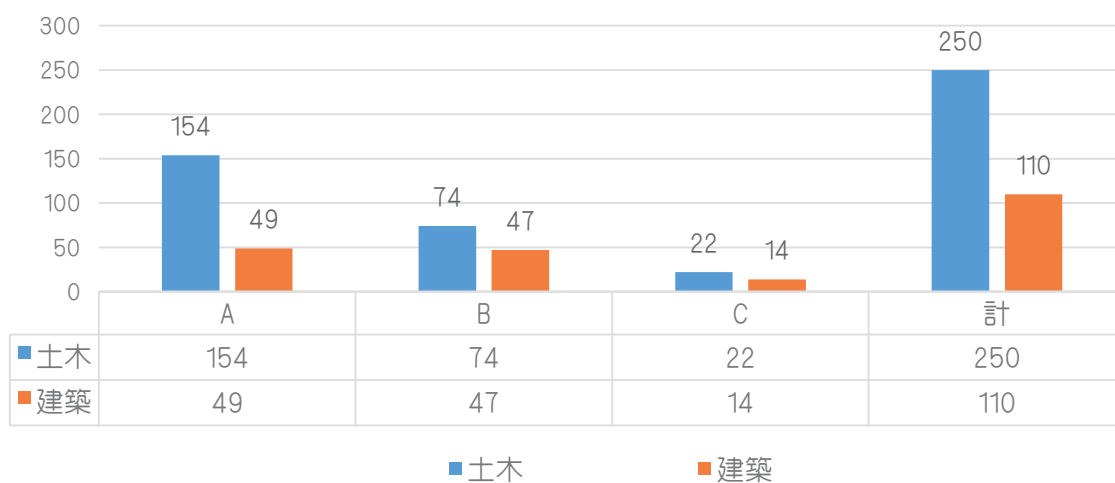
1 調査概要

- (1)調査日 平成 28 年 5 月 30 日(各支部依頼日)から 6 月 10 日(回答期限)
- (2)調査対象 一般社団法人群馬県建設業協会の会員・準会員 277 社
- (3)回答社数 251 社
- (4)回答率 90.6%

※設問毎に未記入があるため、上記回答社数と各設問の回答社数は一致しない

2 調査結果

【問1】 群馬県建設工事参加資格について



※資格を有しないまたは未回答の場合があり、全回答社数と一致はしない。

回答社のほとんどが、群馬県建設工事競争参加資格「土木」の資格を有していた。

27 年度の除雪体制

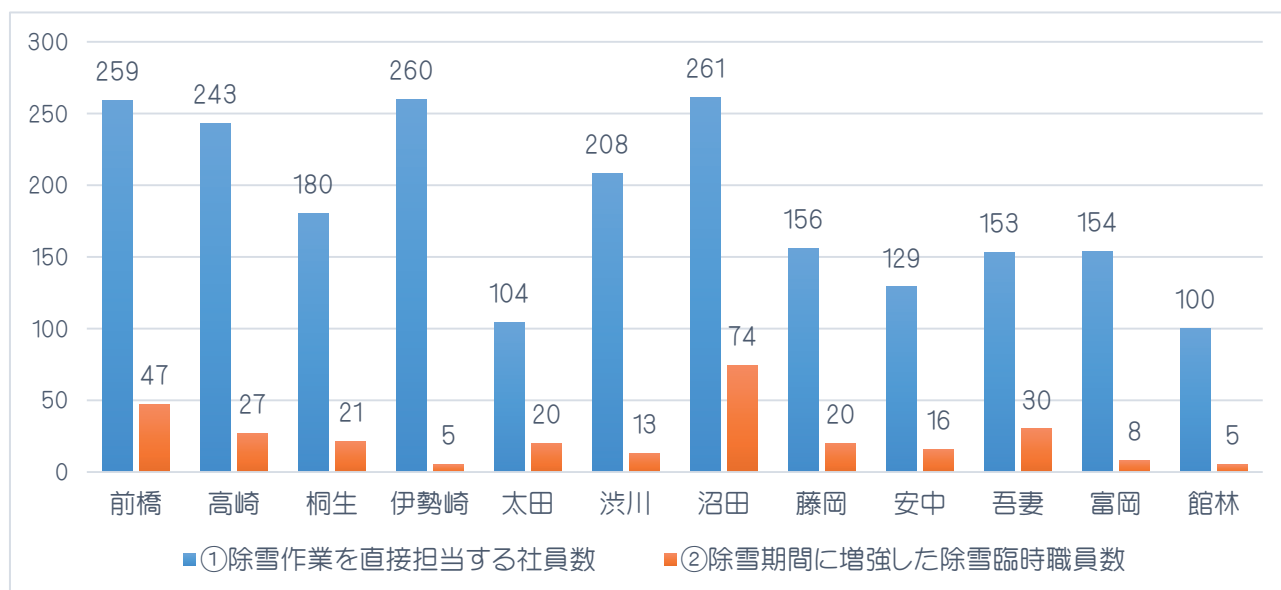
【問 2-1】 準備した人員について

設問	回答社数	人員数 (単位:人)
①除雪作業を直接担当する社員数	250	2,207
②除雪期間に増強した除雪臨時職員数	61	286
合計		2,493

回答社250社の除雪体制は、除雪作業を直接担当する社員総数が 2,207 人、除雪期間に増強した除雪臨時職員が 286 人、合計 2,493 人の人的体制であった。

◇問 2-1 準備した人員について 各支部別数◇

支部名	(単位:人)			(単位:社)	
	①除雪作業を直接担当する社員数	②除雪期間に増強した除雪臨時職員数	①②人員数合計	①回答社数	②回答社数
前橋	259	47	306	31	10
高崎	243	27	270	24	5
桐生	180	21	201	24	3
伊勢崎	260	5	265	23	2
太田	104	20	124	15	5
渋川	208	13	221	21	5
沼田	261	74	335	40	19
藤岡	156	20	176	14	2
安中	129	16	145	12	2
吾妻	153	30	183	17	5
富岡	154	8	162	14	1
館林	100	5	105	15	2
合計	2,207	286	2,493	250	61



支部別にみると、除雪作業を直接担当する職員は沼田支部、伊勢崎支部、前橋支部の順に多く、除雪臨時職員は、沼田支部、前橋支部、吾妻支部の順に多かった。

【問 2-2】 準備した除雪機械と実際に稼働した除雪機械 (台数)

形式 機械	回答 社数	自社保有		貸与		リース		その他		合計	
		準備	稼働	準備	稼働	準備	稼働	準備	稼働	準備	稼働
グレーダー	121	86	95	4	6	10	6	6	6	106	113
ドーザ	170	161	183	43	54	29	31	5	7	238	275
ロータリー 除雪車	43	5	9	28	30	1	1	0	1	34	41
その他※	159	99	114	52	81	16	29	5	10	172	234
合計		351	401	127	171	56	67	16	24	550	663

※回答欄に「○」の記述があった場合は「1」として集計

※稼働台数のみの記入や未記入の場合があり、準備台数と稼働台数が対応していない箇所がある

※「その他」として記載された機械

- ・スノープラウ
- ・スノープラウ4t
- ・スノープラウタイヤショベル
- ・プラウ付散布車
- ・除雪ダンプ
- ・除雪トラック
- ・プラウ
- ・2tプラウ
- ・小型除雪機械
- ・歩道除雪機
- ・骨材散布機
- ・散布機
- ・散布車
- ・散布車除雪トラック
- ・砂散布機
- ・砂散布車
- ・砂撒き
- ・ダンプ2t散布機付
- ・凍結防止剤散布機
- ・凍結防止剤散布車
- ・凍結防止剤散布機25ダンプ
- ・エンカル散布車
- ・除雪トラック・凍結路面切削機
- ・散布車スノープラウ付
- ・ショベル
- ・ショベルミニBH
- ・ショベルローダー
- ・ショベルロータリー
- ・タイヤショベル
- ・ホイールローダー
- ・ペイローダー
- ・ローダー
- ・ブルドーザー
- ・3tブル
- ・トラック
- ・バックホウ
- ・バックホウ(0.15)
- ・バックホウ(0.25)
- ・バックホータイヤショベル
- ・手押
- ・コンボ
- ・軽ダンプ
- ・2t4駆ダンプトラック
- ・2tダンプトラック
- ・4tダンプトラック
- ・10tダンプトラック

回答社全体で除雪機械550台を準備した。

【問 2-3】 稼働日数について

分類	回答社数	～11月	12月	1月	2月	3月	4月	日数計
月計	229	59	284	1,550	671	356	39	2,959
3ヵ年平均	229	65.1	768.7	1,134.7	1,512.7	458.2	65.2	4,004.6

※3ヵ年平均は平成24年度、25年度、26年度の3ヵ年平均

※3ヵ年平均は少数第2位以下四捨五入

※すべての項目が「0日」の回答の場合は回答社数に含まず集計

※各項目は回答を合計したもの

回答社229社の平成27年度の稼働日数は、延べ2,959日で3ヵ年(平成24年度から26年度)平均の4,004.6日に比べ、74%の稼働日数だった。

月別にみると、3ヵ年平均に比べ12月及び2月の稼働日数が少なく、1月は多かった。

◇問 2-3 稼働日数について 各支部別稼働日数◇

(単位:日)

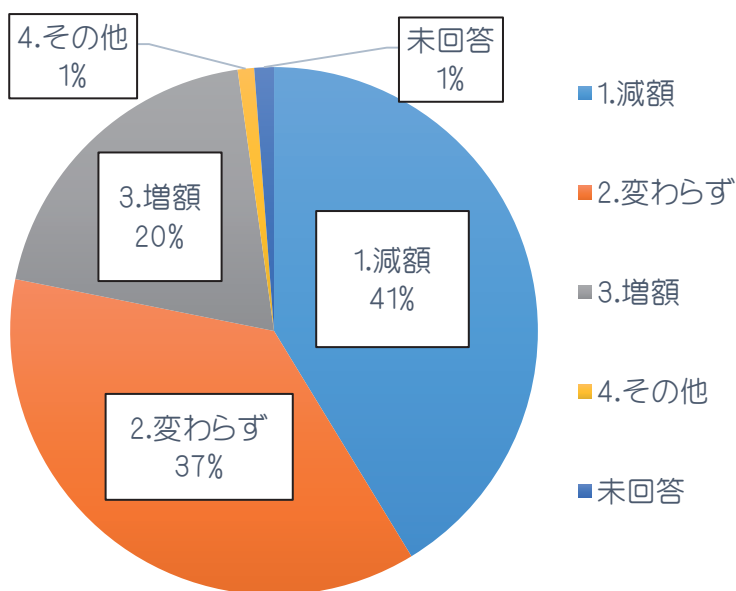
支部名	分類	回答社数	～11月	12月	1月	2月	3月	4月	日数計
前橋	月計	28	0	7	113	48	2	0	170
	3ヵ年平均	27	0.0	8.0	50.7	78.3	12.3	0.0	149.3
高崎	月計	22	3	16	151	46	23	0	239
	3ヵ年平均	21	1.5	53.7	94.9	144.3	24.4	1.0	319.8
桐生	月計	23	2	7	114	39	10	0	172
	3ヵ年平均	22	3.0	31.7	67.7	111.9	21.6	0.0	235.9
伊勢崎	月計	22	0	0	87	31	0	0	118
	3ヵ年平均	21	0.0	0.0	23.6	59.7	2.0	0.0	85.3
太田	月計	9	0	0	21	17	3	0	41
	3ヵ年平均	12	0.0	0.0	12.3	32.0	1.3	0.0	45.6
渋川	月計	21	3	19	155	27	29	0	233
	3ヵ年平均	20	1.0	62.0	87.7	133.0	29.6	0.0	313.3
沼田	月計	39	29	121	448	229	111	26	964
	3ヵ年平均	39	46.1	350.5	459.8	463.0	197.2	45.6	1,562.2
藤岡	月計	12	2	10	65	36	33	0	146
	3ヵ年平均	11	0.0	35.0	46.5	79.7	24.3	0.0	185.5
安中	月計	11	3	8	64	15	14	0	104
	3ヵ年平均	10	0.0	21.6	23.9	57.0	7.3	0.0	109.8
吾妻	月計	17	14	65	206	141	89	13	528
	3ヵ年平均	17	12.2	145.9	163.6	200.5	85.9	17.6	625.7
富岡	月計	14	3	30	107	33	39	0	212
	3ヵ年平均	14	1.3	55.0	82.7	117.4	50.3	1.0	307.7
館林	月計	11	0	1	19	9	3	0	32
	3ヵ年平均	15	0.0	5.3	21.3	35.9	2.0	0.0	64.5
合計	月計	229	59	284	1,550	671	356	39	2,959
	3ヵ年平均	229	65.1	768.7	1,134.7	1,512.7	458.2	65.2	4,004.6

支部別に稼働日数を見ると、全体的には3ヵ年平均より少なかった支部が多く、特に例年稼働日数の多い沼田支部は3ヵ年平均の62%だった。

□ 道路除雪作業収入

【問 3】 27 年度の道路除雪作業収入について ※3 ヶ年平均(平成 24・25・26 年度)と比べて

項目	(単位:社)	(単位:%)
	回答社数	割合
1.減額	103	41%
2.変わらず	92	37%
3.増額	49	20%
4.その他	4	1%
未回答	3	1%
合計	251	100%



※その他意見

- 大雪時のみの業務委託のため対象外と思われます。
- 27年度に出動していないので比較できない。
- H24—0円、H25—58万円、H26—0円、H27—26万円。
- H25年度は大雪だった為、H25を100%とするとH26は10% H27は15%である。
- 3年前の除雪収入が大きかった為(※「1.減額」を選択した会社によるその他意見)。

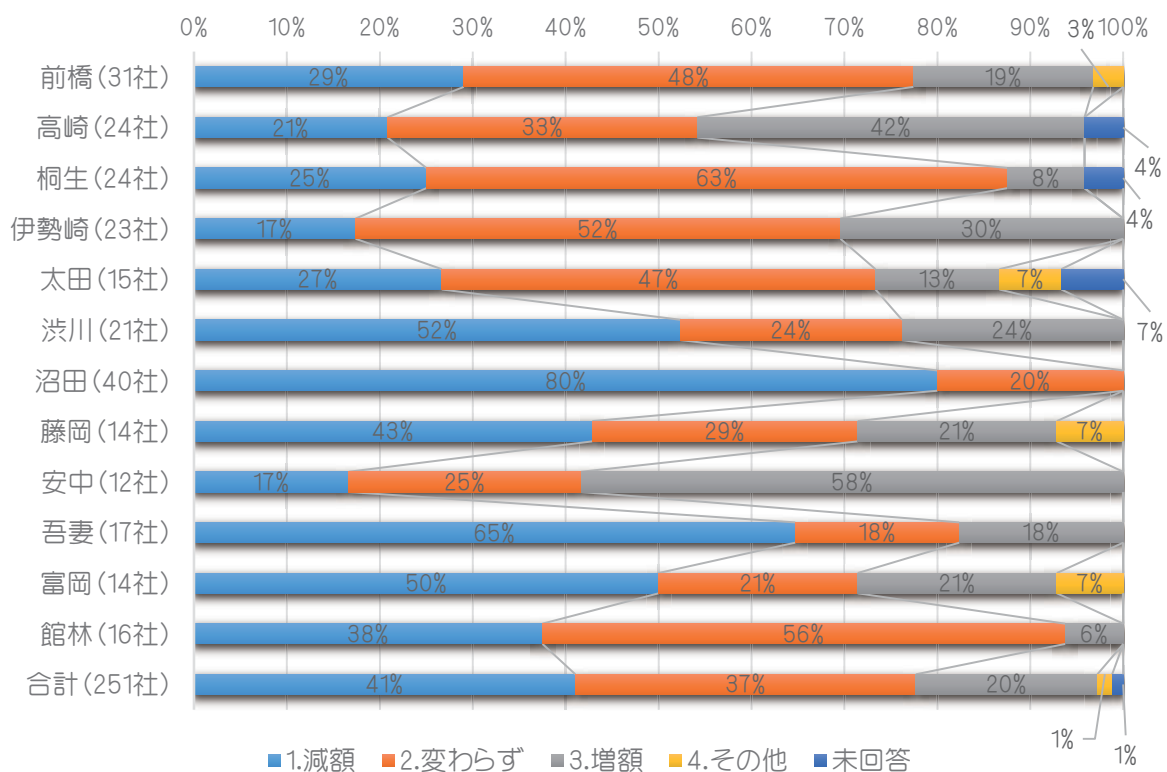
回答社の平成27年度の道路除雪作業収入は、3 ヶ年(平成 24 年度から 26 年度)平均に比べ、全体では、約 41%が減額回答、37%が変わらず、20%が増額回答だった。

◇問3 27年度の道路除雪作業収入について(3ヵ年平均と比べて) 各支部別割合◇

(単位:社)

支部名	1.減額	2.変わらず	3.増額	4.その他	未回答	合計
前橋(31社)	9	15	6	1	0	31
高崎(24社)	5	8	10	0	1	24
桐生(24社)	6	15	2	0	1	24
伊勢崎(23社)	4	12	7	0	0	23
太田(15社)	4	7	2	1	1	15
渋川(21社)	11	5	5	0	0	21
沼田(40社)	32	8	0	0	0	40
藤岡(14社)	6	4	3	1	0	14
安中(12社)	2	3	7	0	0	12
吾妻(17社)	11	3	3	0	0	17
富岡(14社)	7	3	3	1	0	14
館林(16社)	6	9	1	0	0	16
合計(251社)	103	92	49	4	3	251

※四捨五入のため、合計100%とならない箇所がある



支部別にみると、支部間の差が大きく、例年積雪量が多く道路除雪作業収入が多い沼田支部及び吾妻支部で減額回答の割合が多く、続いて渋川支部、富岡支部が続いた。一方、増額回答の割合は、安中支部、高崎支部で多かった。

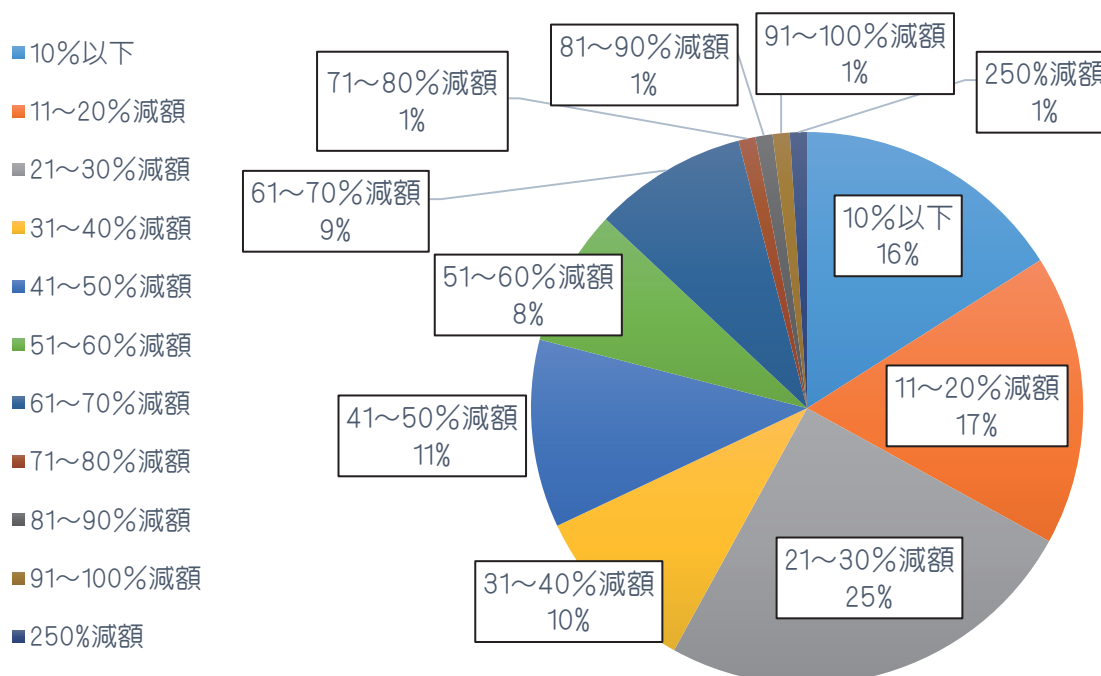
◇問3で「1.減額」を選択した103社における減額の割合◇

※減額割合について記述式で記入してもらったものを、各階層ごとに集計

(単位:社)

	10%以下	11~20%減額	21~30%減額	31~40%減額	41~50%減額	51~60%減額	61~70%減額	71~80%減額	81~90%減額	91~100%減額	250%減額
回答社数	16	17	25	10	11	8	9	1	1	1	1

※減額割合について未回答3社



減額と回答した103社に減額の割合を尋ねたところ、全体では10%以下減額~250%減額まで非常に幅広い回答があった。

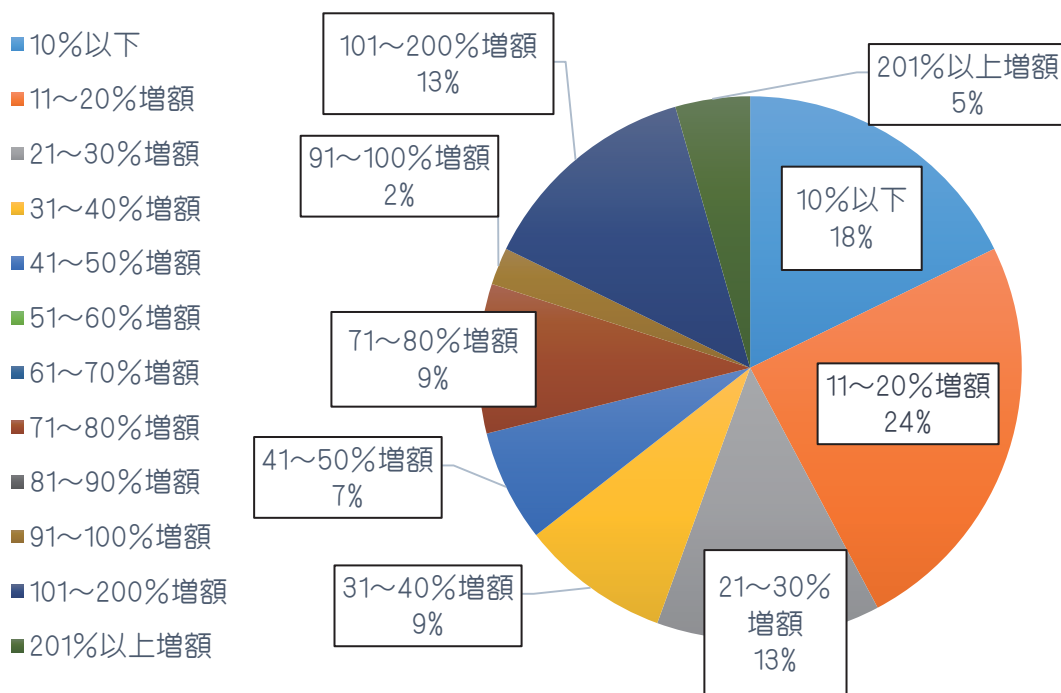
◇問3で「3.増額」を選択した49社における増額の割合◇

※増額割合について記述式で記入してもらったものを、各階層ごとに集計

(単位:社)

	10%以下	11~20%増額	21~30%増額	31~40%増額	41~50%増額	51~60%増額	61~70%増額	71~80%増額	81~90%増額	91~100%増額	101~200%増額	201%以上増額
回答社数	8	11	6	4	3	0	0	4	0	1	6	2

※増額割合について未回答4社



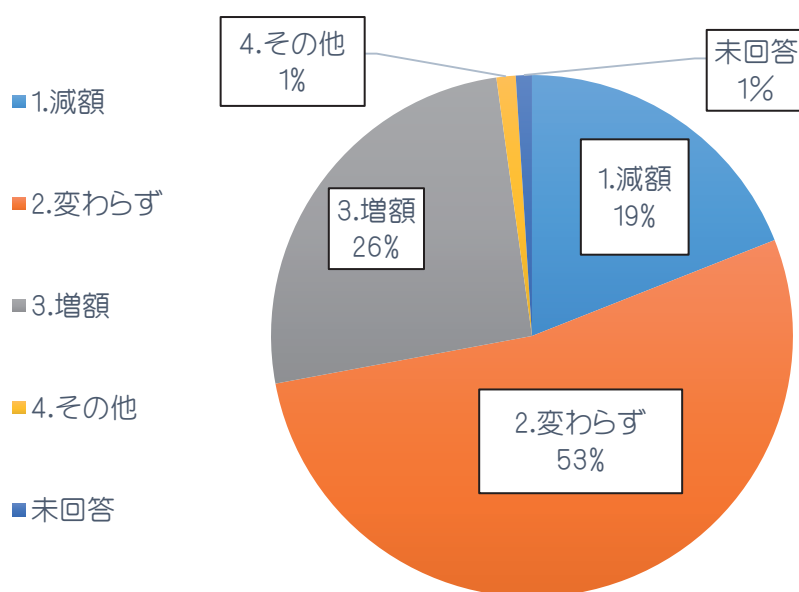
増額と回答した49社に増額の割合を尋ねたところ、全体では減額の割合と同様非常に幅広い回答があった。

□ 道路除雪作業経費

【問 4】 平成 27 年度の道路除雪作業に関して支出した経費は 3 ヶ年平均と比べてどうか？

(単位:社) (単位:%)

項目	回答社数	割合
1.減額	48	19%
2.変わらず	134	53%
3.増額	65	26%
4.その他	3	1%
未回答	1	1%
合計	251	100%



※その他意見

- 大雪時のみの業務委託のため対象外と思われます。
- 27年度に出動していないので比較できない。

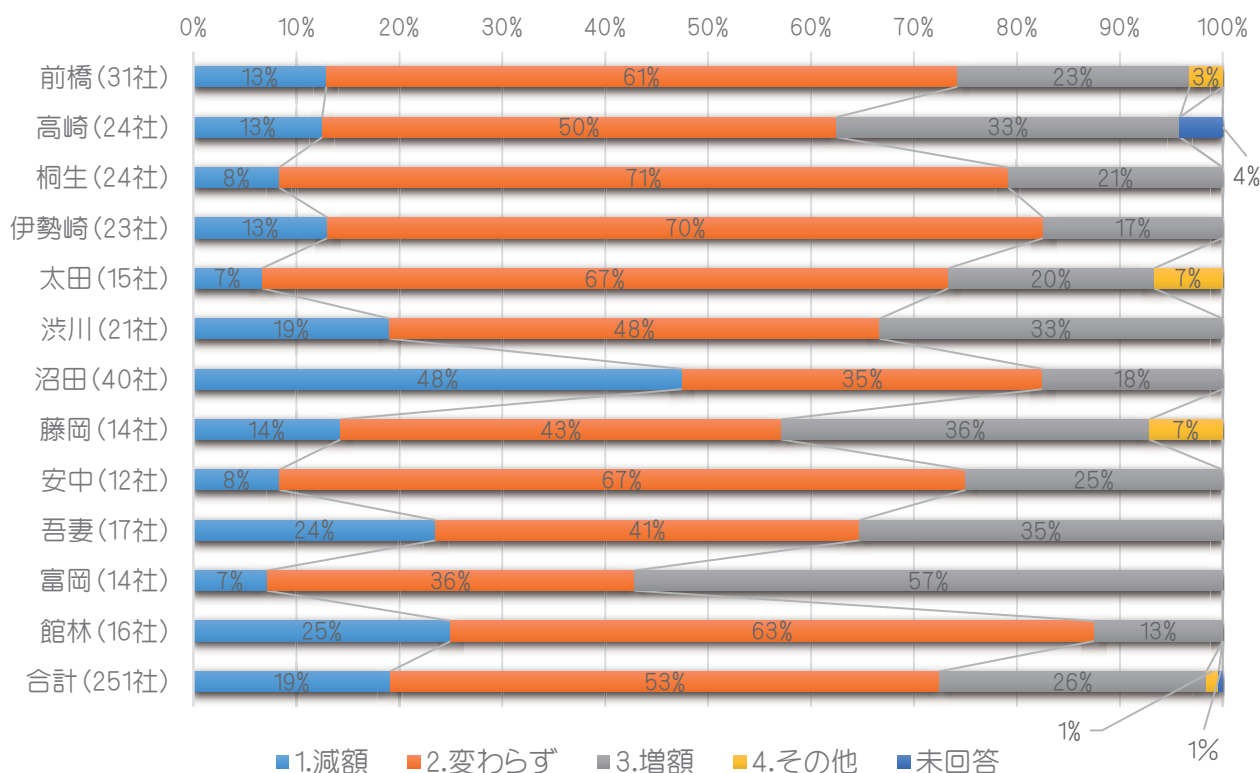
回答社の平成27年度の道路除雪作業経費は、3 ヶ年(平成 24 年度から 26 年度)平均に比べ、全体では、約 53%が変わらず、26%が増額、19%が減額回答だった。

◇問4 支出した経費について 各支部別割合◇

(単位:社)

支部名	1.減額	2.変わらず	3.増額	4.その他	未回答	合計
前橋(31社)	4	19	7	1	0	31
高崎(24社)	3	12	8	0	1	24
桐生(24社)	2	17	5	0	0	24
伊勢崎(23社)	3	16	4	0	0	23
太田(15社)	1	10	3	1	0	15
渋川(21社)	4	10	7	0	0	21
沼田(40社)	19	14	7	0	0	40
藤岡(14社)	2	6	5	1	0	14
安中(12社)	1	8	3	0	0	12
吾妻(17社)	4	7	6	0	0	17
富岡(14社)	1	5	8	0	0	14
館林(16社)	4	10	2	0	0	16
合計(251社)	48	134	65	3	1	251

※四捨五入のため、合計 100%とならない箇所がある



支部別にみると、支部間の差が大きく、例年積雪量が多く道路除雪作業経費が多い沼田支部で減額回答の割合が多く、続いて館林支部、吾妻支部、渋川支部の順となった。
一方、増額回答の割合は、富岡支部、藤岡支部、吾妻支部、高崎支部、渋川支部の順で多かった。

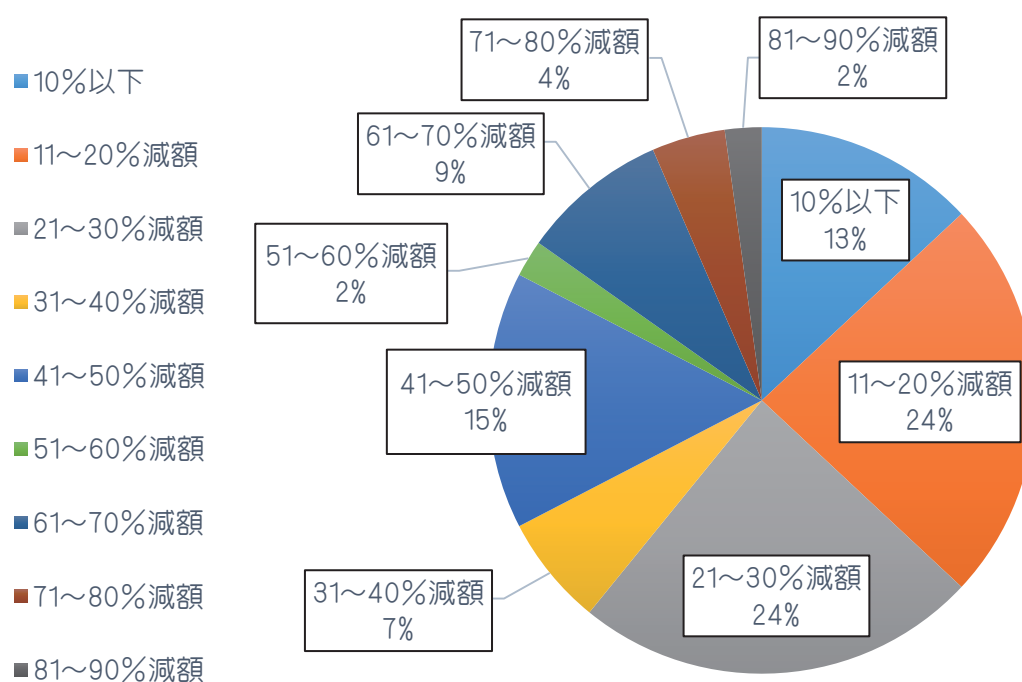
◇問4で「1.減額」を選択した48社における減額の割合◇

※減額割合について記述式で記入してもらったものを、各階層ごとに集計

(単位:社)

	10%以下	11~20%減額	21~30%減額	31~40%減額	41~50%減額	51~60%減額	61~70%減額	71~80%減額	81~90%減額
回答社数	6	11	11	3	7	1	4	2	1

※減額割合について未回答が2社



減額と回答した48社が回答した減額の割合は、10%以下から90%まで幅が大きかった。

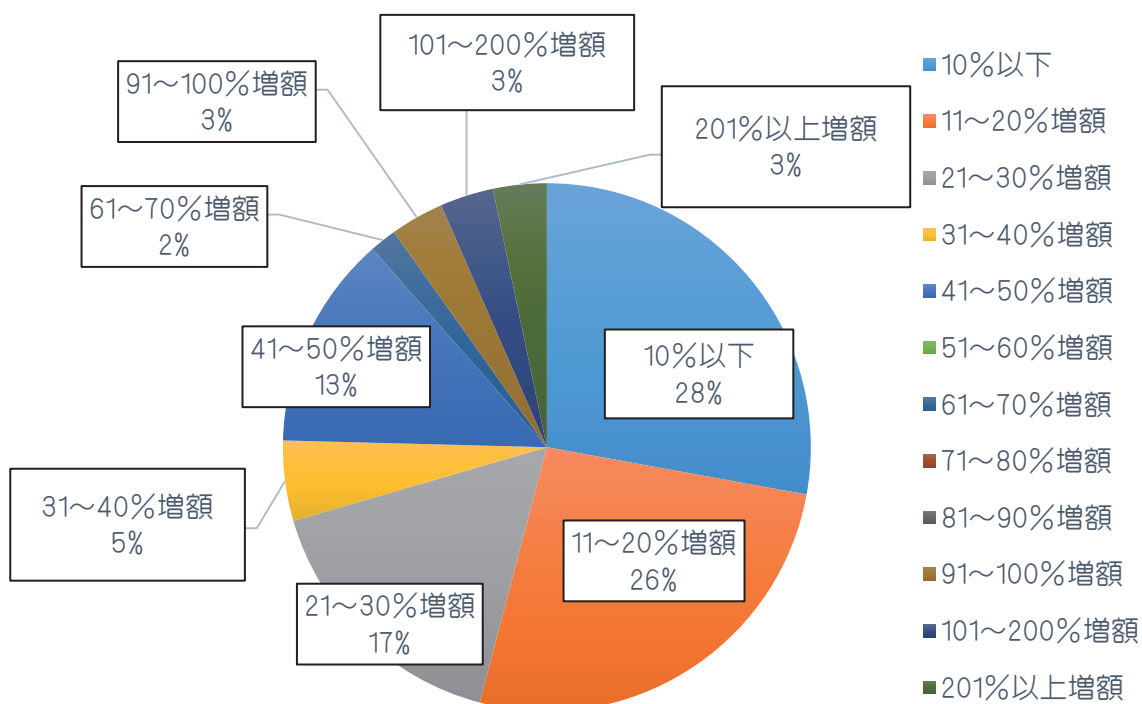
◇問 4 で「3.増額」を選択した 65 社における増額の割合◇

※増額割合を記述式で記入してもらったものを、各階層ごとに集計

(単位:社)

	10%以下	11~20%増額	21~30%増額	31~40%増額	41~50%増額	51~60%増額	61~70%増額	71~80%増額	81~90%増額	91~100%増額	101~200%増額	201%以上増額
回答社数	17	16	10	3	8	0	1	0	0	2	2	2

※増額割合について未回答が 4 社



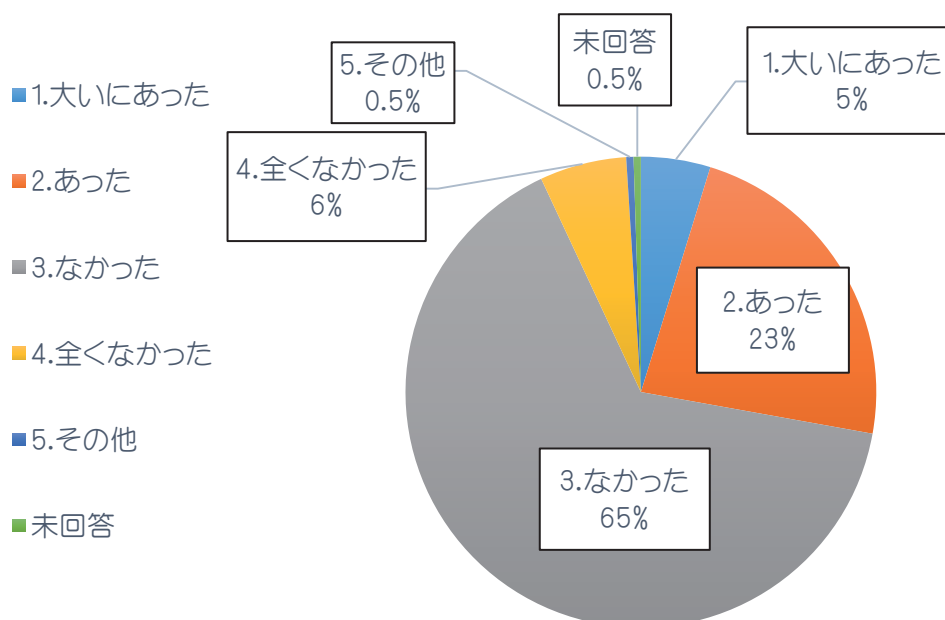
増額と回答した65社が回答した増額の割合は、10%以下から201%以上まで幅が大きかった。

□ 平成 27 年度の小雪は、経営や除雪体制の維持に影響はあったか？

【問 5-1】 平成 27 年度の小雪による会社経営への影響

(単位:社) (単位:%)

項目	回答社数	割合
1.大いにあった	12	5 %
2.あった	58	23 %
3.なかった	164	65 %
4.全くなかった	15	6 %
5.その他	1	0.5%
未回答	1	0.5%
合計	251	100 %



※その他意見

- 出勤回数は少なかったが、一回に降る量が多かったため、総出勤時間が多かった。出勤回数、出勤時間が少ないと影響は大きくなると思う。
- 早めの準備体制が良かったと思われる。(※「3.なかった」を選択した会社によるその他意見)

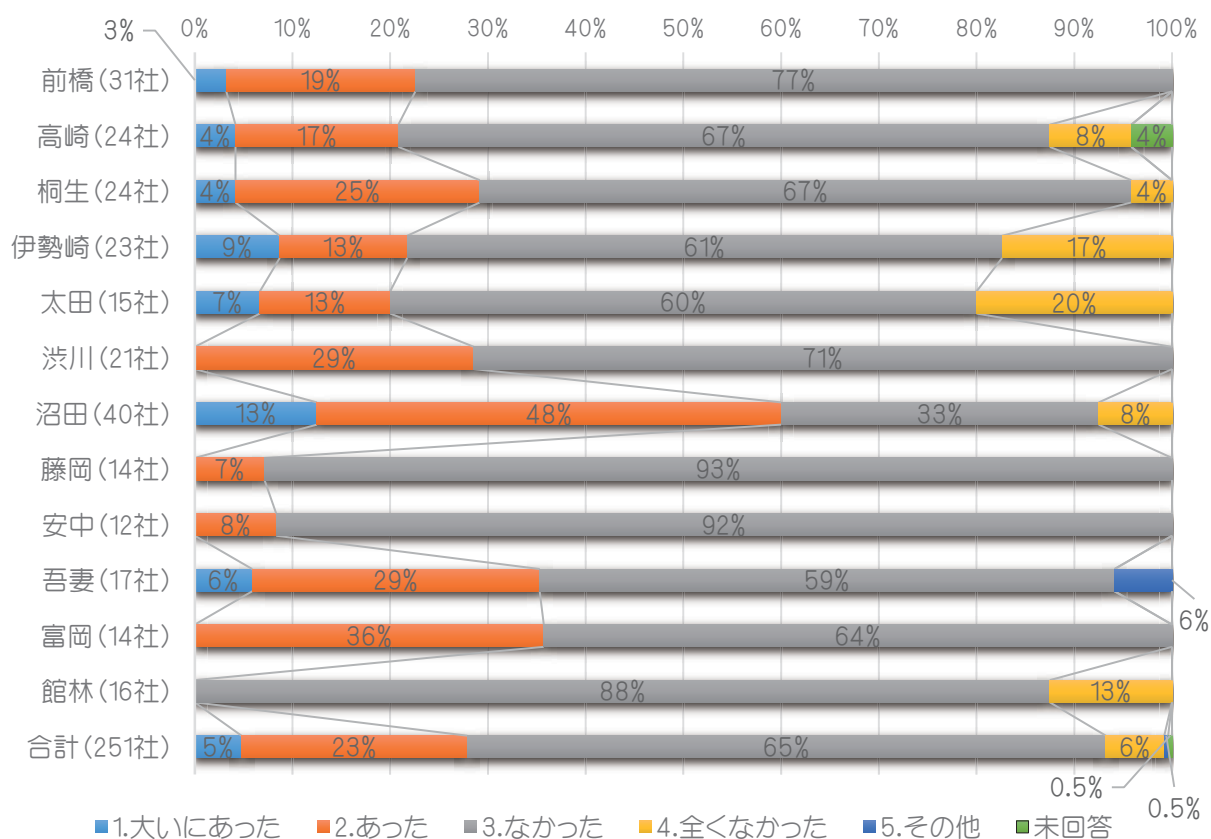
小雪による会社経営への影響が、「なかった」が 65%、「大いにあった」が 5%、「あった」が 23%という結果だった。

◇問 5-1 小雪による会社への影響 各支部別割合◇

(単位:社)

支部名	1.大いにあった	2.あった	3.なかった	4.全くなかった	5.その他	未回答	合計
前橋(31社)	1	6	24	0	0	0	31
高崎(24社)	1	4	16	2	0	1	24
桐生(24社)	1	6	16	1	0	0	24
伊勢崎(23社)	2	3	14	4	0	0	23
太田(15社)	1	2	9	3	0	0	15
渋川(21社)	0	6	15	0	0	0	21
沼田(40社)	5	19	13	3	0	0	40
藤岡(14社)	0	1	13	0	0	0	14
安中(12社)	0	1	11	0	0	0	12
吾妻(17社)	1	5	10	0	1	0	17
富岡(14社)	0	5	9	0	0	0	14
館林(16社)	0	0	14	2	0	0	16
合計(251社)	12	58	164	15	1	1	251

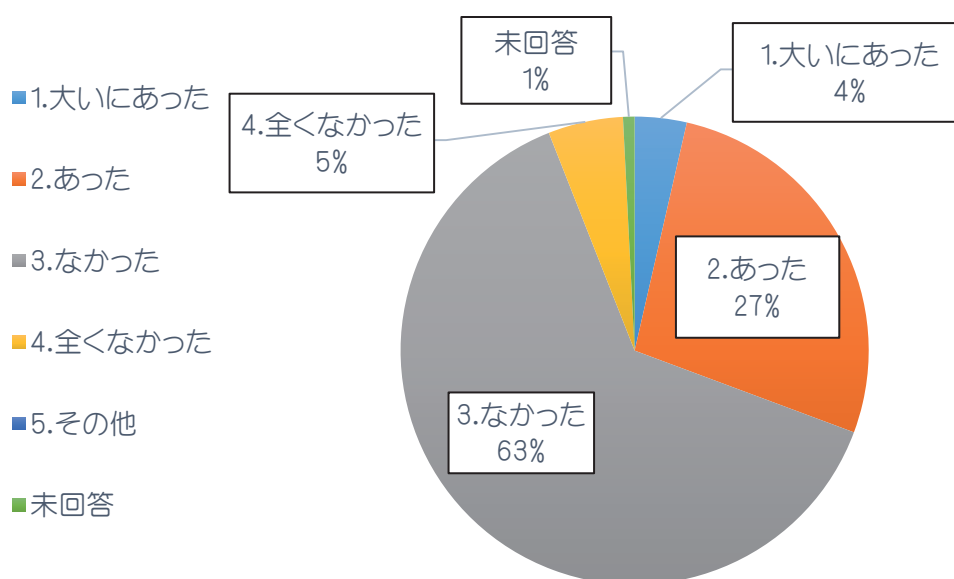
※四捨五入のため、合計 100%とならない箇所がある



支部別にみると、支部間の差が大きく、影響があった割合は、沼田支部、富岡支部、吾妻支部、渋川支部、桐生支部で高かった。

【問 5-2】 平成 27 年度の小雪による除雪体制の維持への影響

項目	(単位:社)	(単位:%)
	回答社数	割合
1.大いにあった	9	4%
2.あった	68	27%
3.なかった	159	63%
4.全くなかった	13	5%
5.その他	0	0%
未回答	2	1%
合計	251	100%



※その他意見

•担当路線が増えた為、体制を変え強化した(※「2.あった」を選択した会社からのその他意見)。

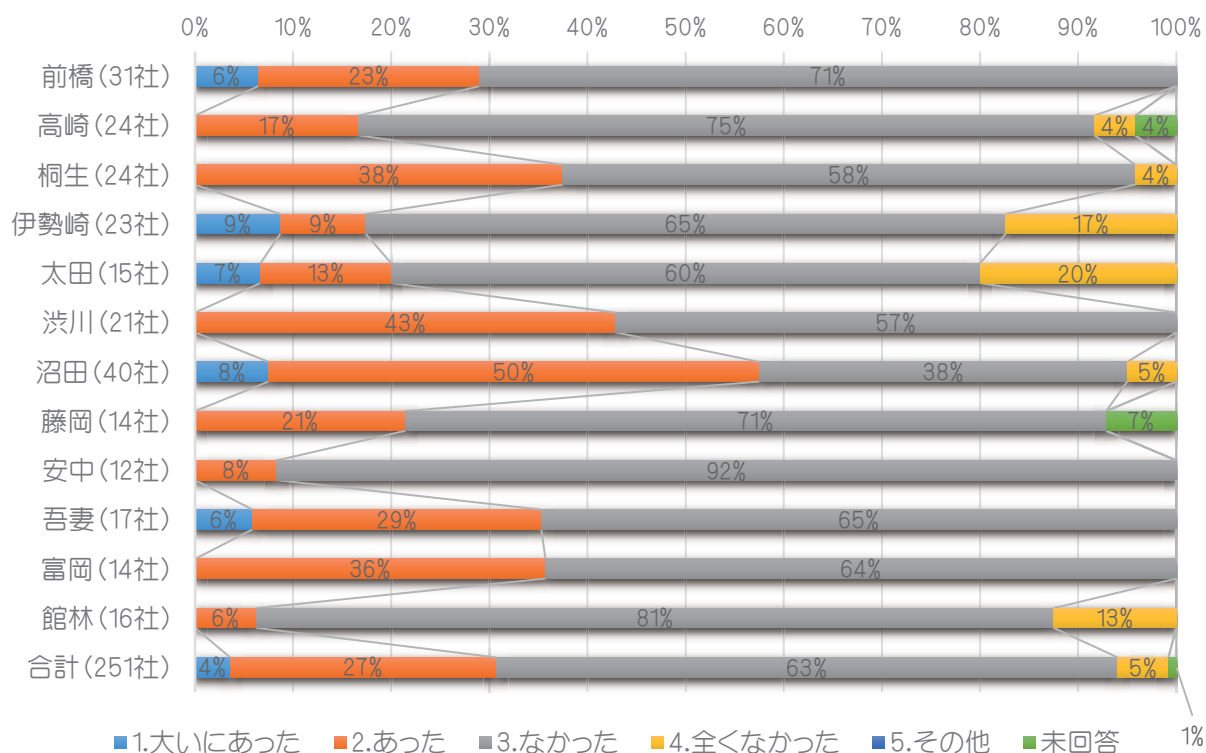
小雪による除雪体制の維持への影響が、「なかった」が 63%、「大いにあった」が 4%、「あった」が 27%という結果だった。

◇問 5-2 小雪による除雪体制の維持への影響 各支部別割合◇

(単位:社)

支部名	1.大いにあった	2.あった	3.なかった	4.全くなかった	5.その他	未回答	合計
前橋(31社)	2	7	22	0	0	0	31
高崎(24社)	0	4	18	1	0	1	24
桐生(24社)	0	9	14	1	0	0	24
伊勢崎(23社)	2	2	15	4	0	0	23
太田(15社)	1	2	9	3	0	0	15
渋川(21社)	0	9	12	0	0	0	21
沼田(40社)	3	20	15	2	0	0	40
藤岡(14社)	0	3	10	0	0	1	14
安中(12社)	0	1	11	0	0	0	12
吾妻(17社)	1	5	11	0	0	0	17
富岡(14社)	0	5	9	0	0	0	14
館林(16社)	0	1	13	2	0	0	16
合計(251社)	9	68	159	13	0	2	251

※四捨五入のため、合計 100%とならない箇所がある



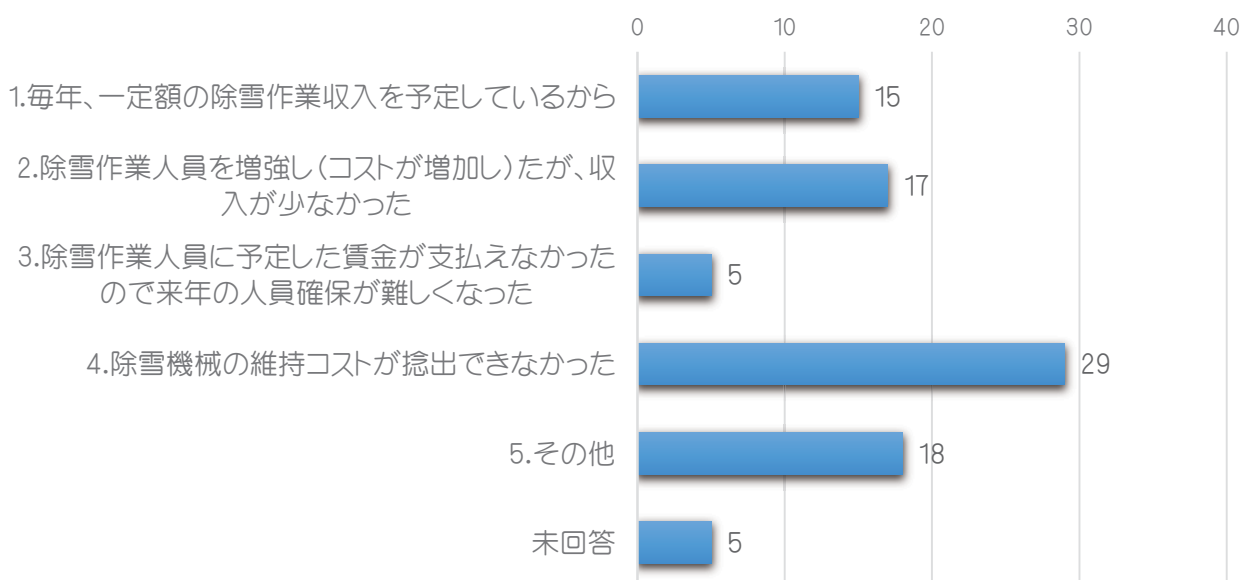
支部別にみると、支部間の差が大きく、影響のあった割合は、沼田支部、渋川支部、桐生支部、富岡支部、吾妻支部で多かった。

【問 5-3】 どのような影響があったか

※問 5-1、5-2 で「大いにあった」「あった」を選択した 89 社

(単位:社)

項目	回答社数
1.毎年、一定額の除雪作業収入を予定しているから	15
2.除雪作業人員を増強し(コストが増加し)たが、収入が少なかった	17
3.除雪作業人員に予定した賃金が支払えなかったので来年の人員確保が難しくなった	5
4.除雪機械の維持コストが捻出できなかった	29
5.その他	18
未回答	5
合計	89



※その他意見

- 全ての除雪作業を社員で行なったので、本業の仕事に遅れが生じた。
- 通常業務において除雪のため工期延長を余儀なくされた。
- 社員の出社がおくれた。
- 除雪作業員を確保していない。
- 除雪に行ける人員がない。民間工事等への影響。
- 通常業務も並行で行う為、社員負担が大きく休む時間がない。
- 現場が忙しく人員確保が難しい。
- 除雪作業により他工事を休工にするなど工程等に影響が出た。
- 待機者の現場の工程がずれた。
- 待機していると労働時間が長くなる。
- 出勤時間が未定のため、除雪だけに人員をふやせない。
- 昼間の仕事もあるので多少影響があった。

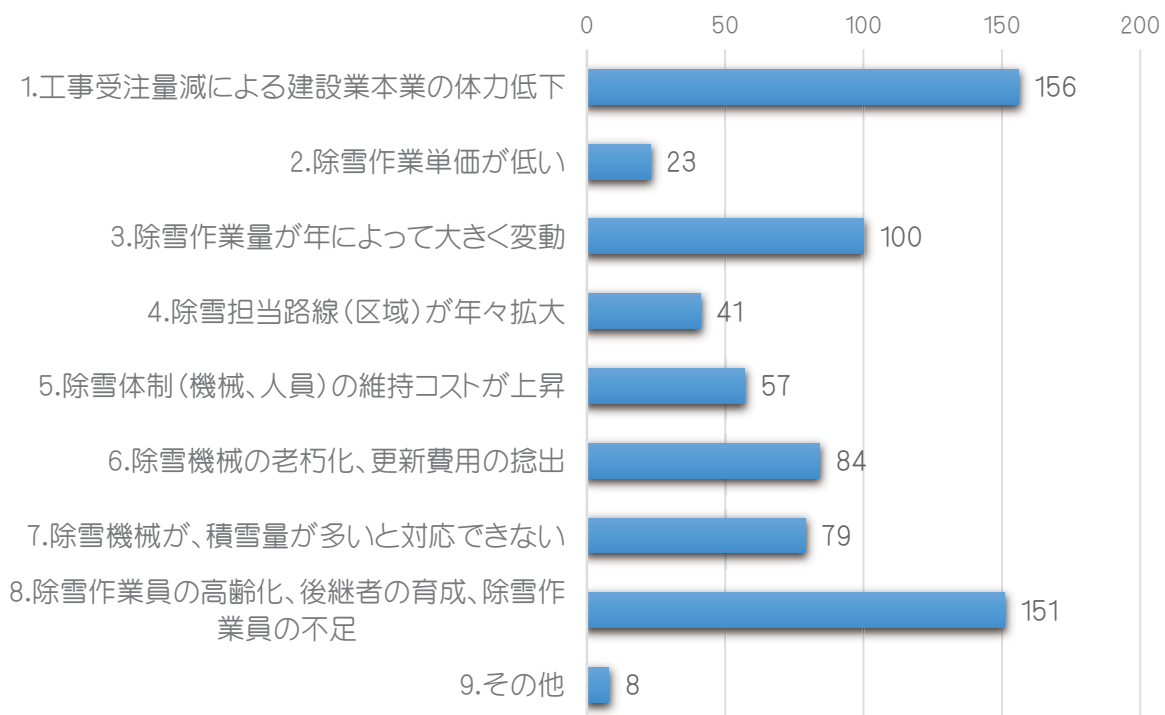
- 大雪を想定して人員の確保や新人に免許取得をしてもらっているが、それらの費用の捻出がむずかしくなった。
- 歩合制の臨時作業員が来年以降確保できない場合あり。
- 除雪作業員の高齢化が進んでいるので、従業員に大型特殊、建設機械の免許等を取得させた。
- 除雪作業員(協力業者含む)を増強した。コストを最小限に抑え、それなりの収入を得ることが出来た。
- 町中の排雪作業において、作業員の負担が大きかった。
- 除雪機械のオペレーターの人員確保が難しくなった。
- 担当除雪路線の拡大に対応する機械設備増設の為、減価償却の増額による経営への影響。担当路線に速やかに対応出来る様、体制維持に努力した。(※「4.除雪機械の維持コストが捻出できなかった」を選択した会社のその他意見)

「除雪機械の維持コストが捻出できなかった」が29社、「コストに比べ収入が少なかった」が17社、「予定した除雪作業収入が得られなかった」が15社、「その他」では除雪作業によって建設現場作業が遅れたが多かった。

□ 道路除雪体制の維持

【問 6】 除雪体制を維持していくうえでの問題点（複数回答:3項目まで）

（単位:社）



※その他意見

- 大雪だと家が遠い社員は会社に来るのに時間がかかるため作業が進まない。
- 早朝から除雪作業をし、8:00～現場での仕事に付かなければ工期に間に合わない。
- 路線の量に対して除雪機械が少ない。貸与機械を増してほしい(小型ドーザ等)。
- 大雪で除雪作業でなくても、本現場を同じ工期内でやらなくてはならない。
- 道路上の雪をすべて除去するなど、年々要求が厳しくなっている。
- 大型免許取得者の不足。

①251社中 156社(62%)が「工事受注量減による建設業本業の体力低下」、②251社中 151社(60%)が「除雪作業員の高齢化、後継者の育成、除雪作業員の不足」、③251社中 100社(40%)が「除雪作業量が年によって大きく変動」を挙げている。

また、「除雪機械の老朽化」を 251社中 84社(33%)、「除雪機械が積雪量が多いと対応できない」を 251社中 79社(31%)、「除雪体制のコスト上昇」を 251社中 57社(23%)が挙げている。

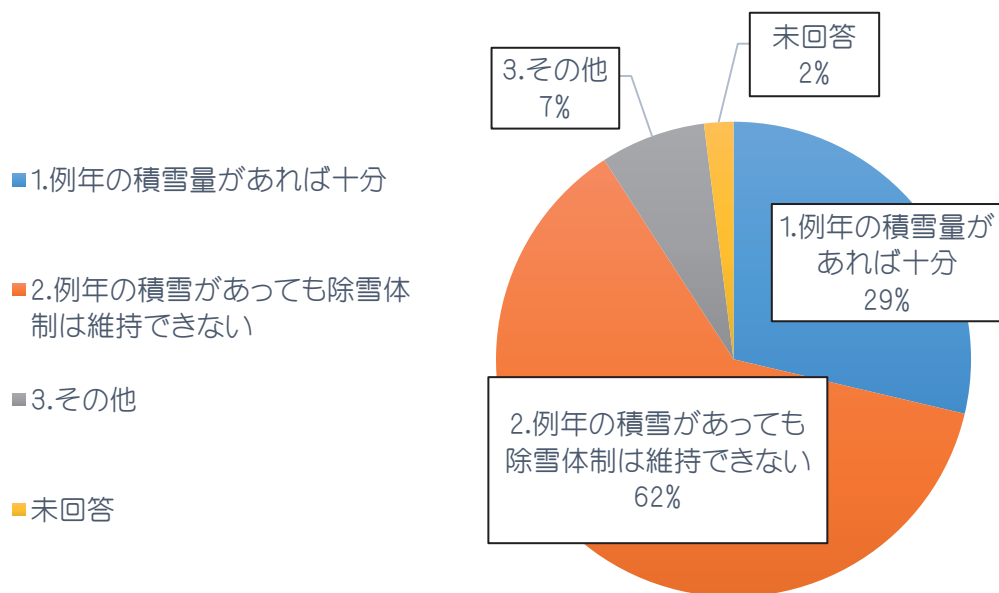
群馬県では、除雪作業単価の見直しに尽力していただいているところだが、「除雪作業単価が低い」は、251社中 23社(9%)で相対的には少なかった。

現状の除雪体制を維持するには、除雪作業単価の見直しはもちろん、より重要とされた項目に対し抜本的な対策が求められている。

□ 除雪体制を維持するための限界工事量

【問 6-1】 除雪作業員及び機械を維持していくには、現在の除雪業務委託料で十分か？

項目	(単位:社) (単位:%)	
	回答社数	割合
1.例年の積雪量があれば十分	72	29%
2.例年の積雪があっても不十分、建設業本業の経営安定が必要で、一定の受注量がないと除雪体制は維持できない	156	62%
3.その他	18	7%
未回答	5	2%
合計	251	100%



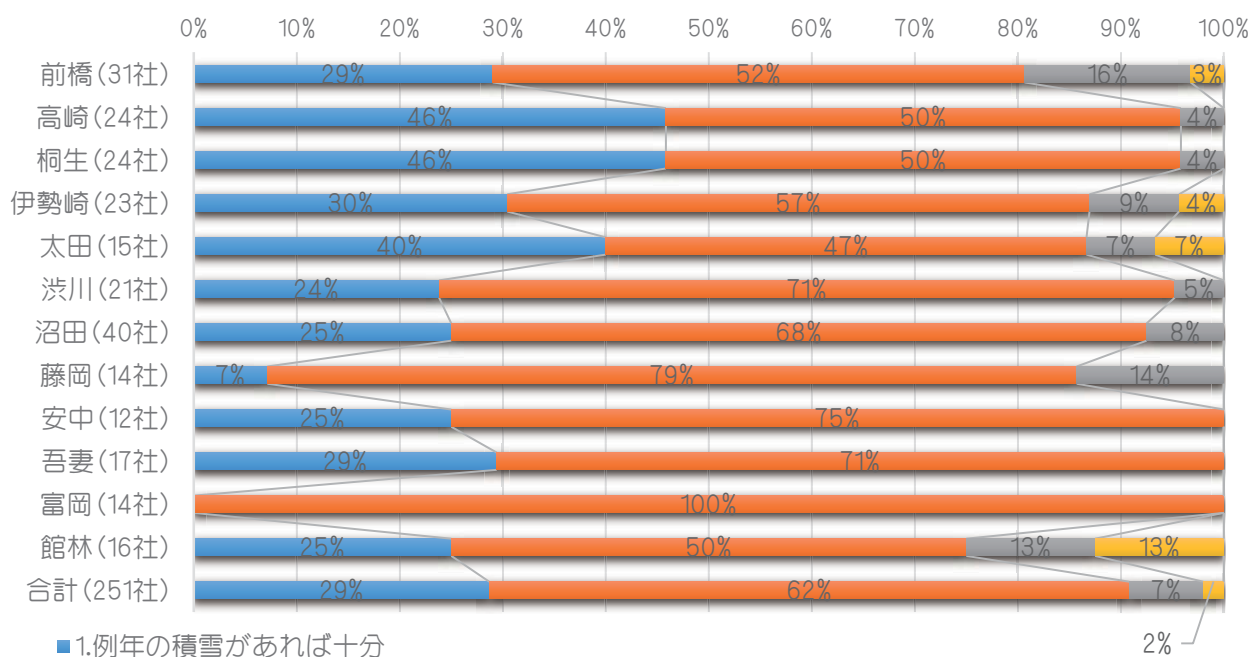
除雪体制を維持するためには、全体では「例年の積雪があっても除雪体制は維持できない」が、62%だった。

◇問 6-1 現在の委託料について 各支部別回答割合◇

(単位:社)

支部別	1.例年の積雪があれば十分	2.例年の積雪があっても維持できない	3.その他	未回答	合計
前橋(31社)	9	16	5	1	31
高崎(24社)	11	12	1	0	24
桐生(24社)	11	12	1	0	24
伊勢崎(23社)	7	13	2	1	23
太田(15社)	6	7	1	1	15
渋川(21社)	5	15	1	0	21
沼田(40社)	10	27	3	0	40
藤岡(14社)	1	11	2	0	14
安中(12社)	3	9	0	0	12
吾妻(17社)	5	12	0	0	17
富岡(14社)	0	14	0	0	14
館林(16社)	4	8	2	2	16
合計(251社)	72	156	18	5	251

※四捨五入のため、合計 100%とまらない箇所がある



■ 1.例年の積雪があれば十分

■ 2.例年の積雪があっても不十分、建設業本業の経営安定が必要で、一定の受注量がないと除雪体制は維持できない

■ 3.その他

■ 未回答

※その他意見

- ・降雪量の変動が大きく、除雪体制の維持は困難。
- ・大雪時のみの業務委託のため対象外とされます。

- ・除雪体制をとっていない。
- ・積雪地域でないため、常備はしていない
- ・特に問題ない
- ・十分だが人員不足。
- ・雪の少ない地域であり、除雪業務の収入での維持は元々不可能です。
- ・降雪量が少ない地域であり、当面は現状維持可能。
- ・元々積雪量が少ない。機械も準備していない。手作業が多く、凍結防止剤散布等で済ませている。
- ・年毎の積雪が安定していないので計算しにくい。
- ・除雪量が少ないので会社経営にはひびかない。
- ・経営に左右する程除雪作業はない。
- ・協力会社体制による。
- ・高齢化、若手の不足。
- ・冬期除雪の為に専属で確保している作業員がいる訳ではないので、例年程度の降雪であれば対応可。
- ・併用機械なので維持できる。

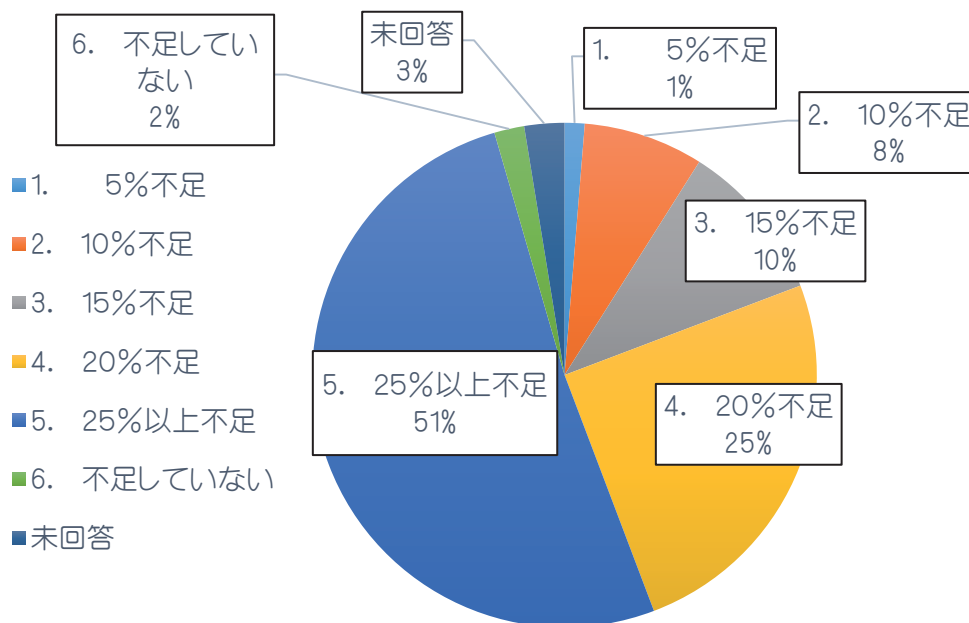
「2.例年の積雪があっても除雪体制は維持できない」を支部別にみると、富岡支部、藤岡支部、安中支部、吾妻支部及び渋川支部で70%を超えた。また、他支部でも、約5割が「2.例年の積雪があっても除雪体制は維持できない」を選択した。

なお、「例年の積雪量があれば十分」の回答が多い支部でも、除雪を担当している会員が除雪作業から脱落すると残った会員の除雪担当路線が長くなり、負担が増すことになる。

【問 6-2】 現在、国・県・市町村から受託している除雪業務を担う体制を維持するには 27 年度の受注実績は、何%不足していたか（問 6-1 で「2」を選択した会社 156 社該当）

①公共工事

項目	(単位:社) (単位:%)	
	回答社数	割合
1. 5%不足	2	1%
2. 10%不足	12	8%
3. 15%不足	16	10%
4. 20%不足	39	25%
5. 25%以上不足	80	51%
6. 不足していない	3	2%
未回答	4	3%
合計	156	100%



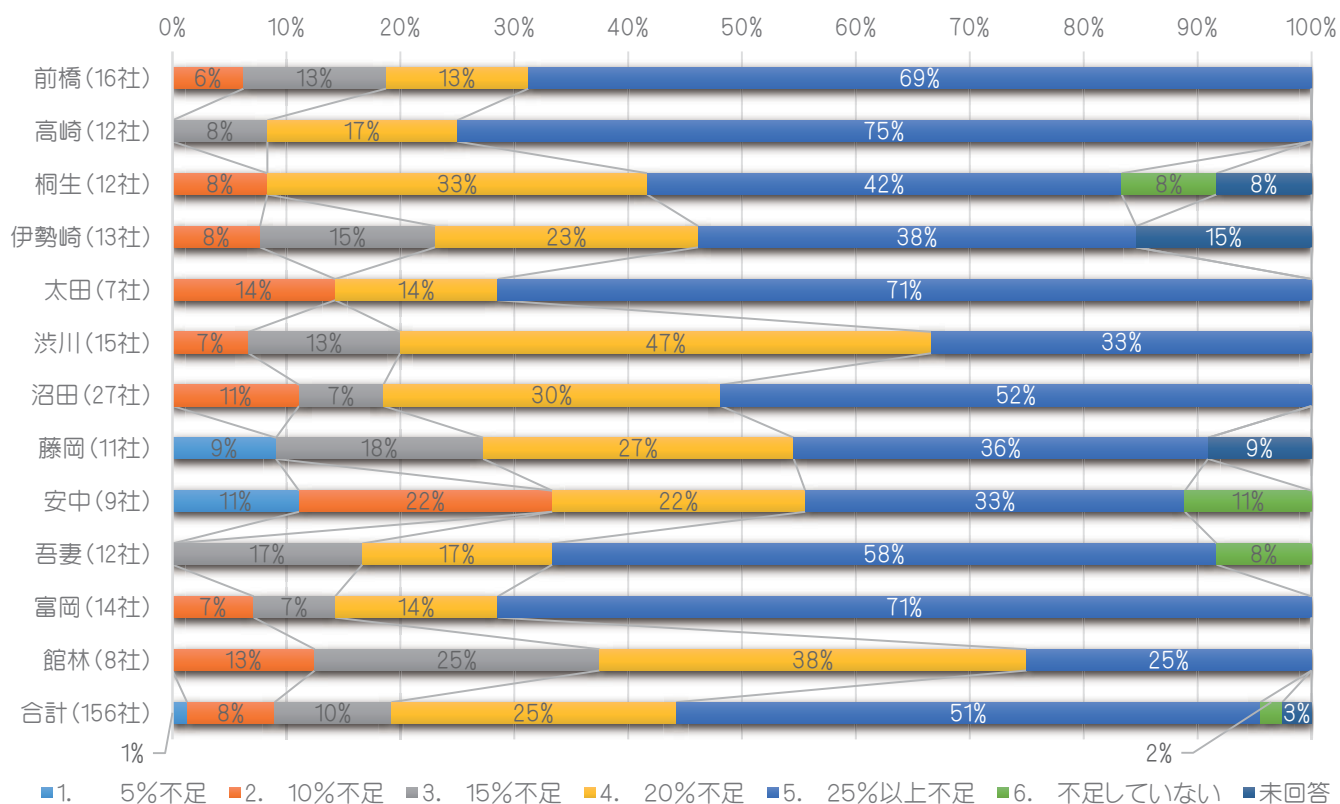
公共事業の受注実績について、全体では、「25%以上不足」が 51%、「20%不足」が 25%、「15%不足」が 10%だった。

◇問 6-2 ①公共工事における受注実績不足 各支部別割合◇

(単位:社)

支部名	1. 5%不 足	2. 10%不 足	3. 15%不 足	4. 20%不 足	5. 25%以 上不足	6. 不 足して いない	未回答	合計
前橋(16社)	0	1	2	2	11	0	0	16
高崎(12社)	0	0	1	2	9	0	0	12
桐生(12社)	0	1	0	4	5	1	1	12
伊勢崎(13社)	0	1	2	3	5	0	2	13
太田(7社)	0	1	0	1	5	0	0	7
渋川(15社)	0	1	2	7	5	0	0	15
沼田(27社)	0	3	2	8	14	0	0	27
藤岡(11社)	1	0	2	3	4	0	1	11
安中(9社)	1	2	0	2	3	1	0	9
吾妻(12社)	0	0	2	2	7	1	0	12
富岡(14社)	0	1	1	2	10	0	0	14
館林(8社)	0	1	2	3	2	0	0	8
合計(156社)	2	12	16	39	80	3	4	156

※四捨五入のため、合計 100%とならない箇所がある

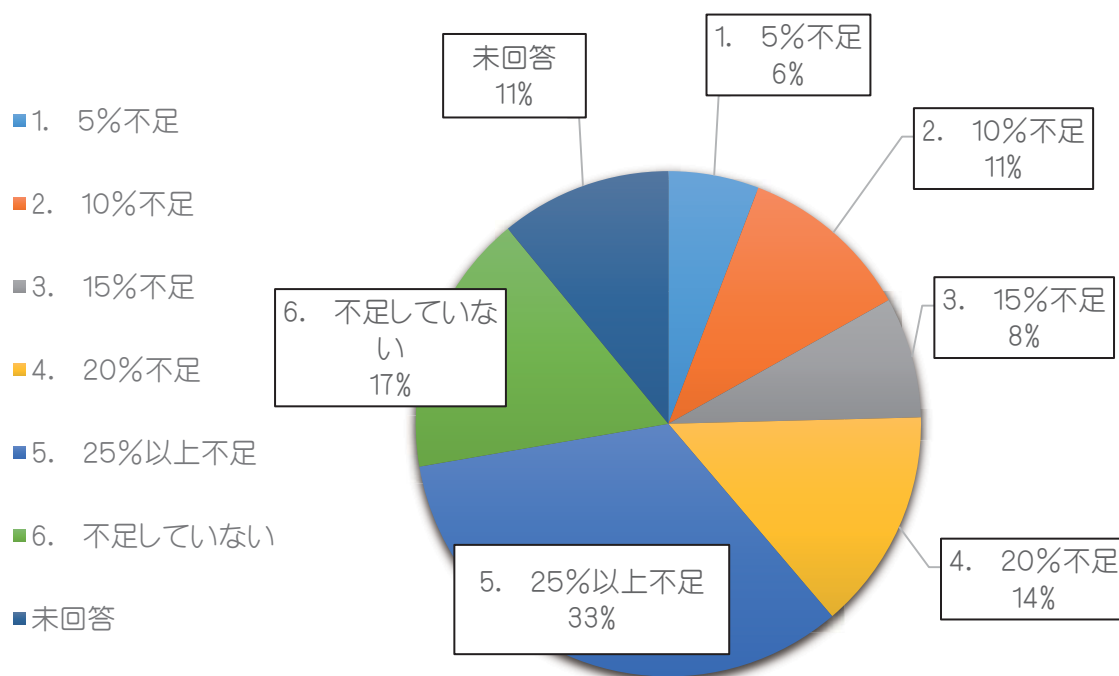


支部別にみると、「25%以上不足」は、高崎支部、富岡支部、太田支部、前橋支部、吾妻支部、沼田支部で多かった。

【問 6-2】 ②民間工事における受注実績不足

(単位:社) (単位:%)

	回答社数	割合
1. 5%不足	9	6%
2. 10%不足	18	11%
3. 15%不足	12	8%
4. 20%不足	22	14%
5. 25%以上不足	52	33%
6. 不足していない	26	17%
未回答	17	11%
合計	156	100%



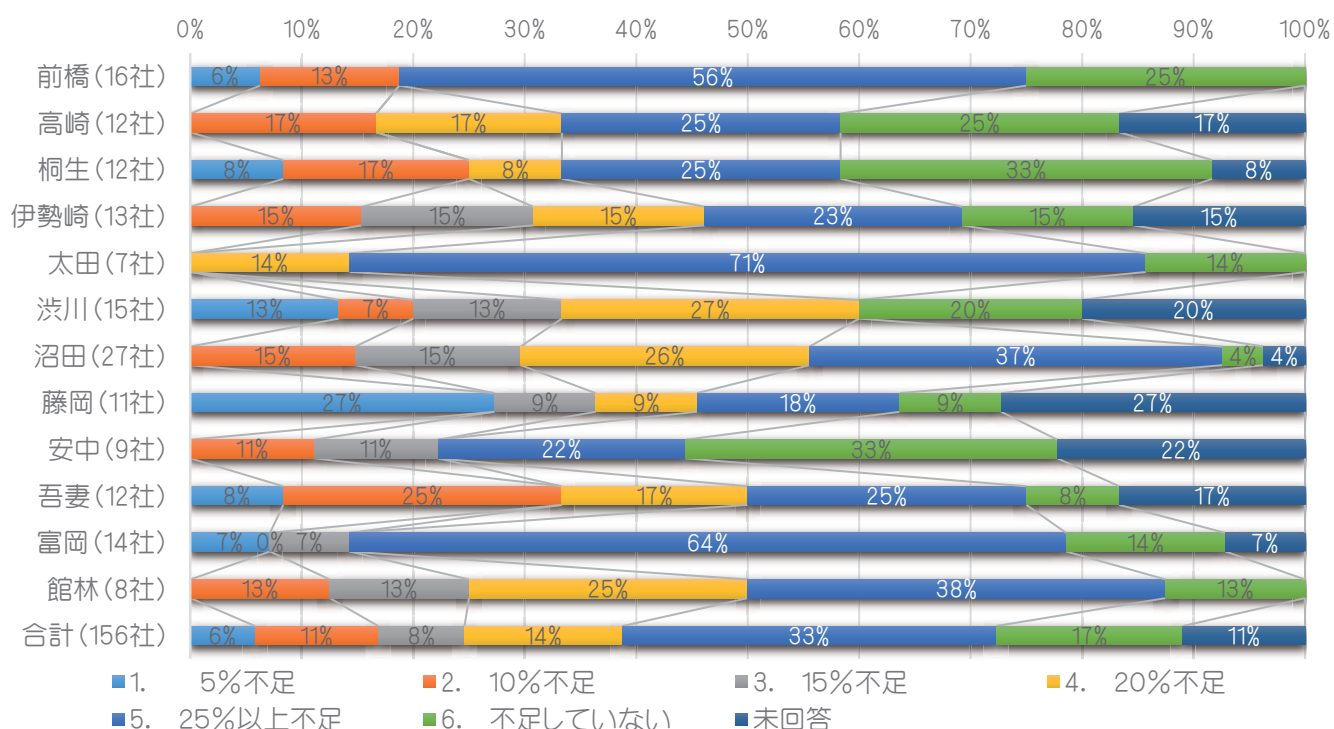
民間工事の受注実績について、全体では、「25%以上不足」が33%、「不足していない」が17%、「20%不足」が14%だった。

◇問 6-2 ②民間工事における受注実績不足 各支部別割合◇

(単位:社)

支部名	1. 5%不足	2. 10%不足	3. 15%不足	4. 20%不足	5. 25%以上不足	6. 不足していない	未回答	合計
前橋(16社)	1	2	0	0	9	4	0	16
高崎(12社)	0	2	0	2	3	3	2	12
桐生(12社)	1	2	0	1	3	4	1	12
伊勢崎(13社)	0	2	2	2	3	2	2	13
太田(7社)	0	0	0	1	5	1	0	7
渋川(15社)	2	1	2	4	0	3	3	15
沼田(27社)	0	4	4	7	10	1	1	27
藤岡(11社)	3	0	1	1	2	1	3	11
安中(9社)	0	1	1	0	2	3	2	9
吾妻(12社)	1	3	0	2	3	1	2	12
富岡(14社)	1	0	1	0	9	2	1	14
館林(8社)	0	1	1	2	3	1	0	8
合計(156社)	9	18	12	22	52	26	17	156

※四捨五入のため、合計 100%とならない箇所がある



支部別にみると、「25%以上不足」は、太田支部、富岡支部、前橋支部、館林支部、沼田支部で多かった。

また、「不足していない」は、桐生支部、安中支部、前橋支部、高崎支部で多かった。

民間工事では、公共工事より不足が占める割合が少なく、「不足していない」の割合が相対的に多かった。これは、地域ごとの建設需要のほか、公共工事を主とする会員と民間工事を主とする会員の割合が支部別に異なることも影響していると考えられる。

IV 自由意見

1 道路除雪について

■抱負・責務

- ・ 建設業の使命で継続していきたい。
- ・ 建設業界の重要性をアピールする意味で、今後も協力していきたい。
- ・ 責務は果たしていきたい。
- ・ 地域への貢献の一つとして建設業のイメージアップに役立ててほしい。
- ・ 我々、地域の建設業は、地域貢献、社会的責任から道路除雪や災害対応は当然やるべきものと受け止めています。ただ地域の社会資本整備の大きな変動や経済情勢でその維持がギリギリのところで行われています。道路除雪業者の支援をお願いします。
- ・ 大雪となると社員が自宅から出られない、会社に来られない様な状態になってしまい本当に大変でした。除雪の必要性を自ら考えさせられ、前もって準備し速やかに作業に入れる様にしなければなりません。
- ・ 地域のライフラインを保守するうえで欠かせない作業だと思います。建設業者がその担い手であること、そして実行しなければならないと考えます。
- ・ 公共工事を請負う者として地域の安全の為に除雪作業をすることはやぶさかではないと考えている。
- ・ 地域の建設業者としては必ず対応しなければならない事項であり、今後もできるかぎり対応していくつもりである。
- ・ 最大限の人員を確保し、最短、最速の対応を心掛け作業に従事します。

■除雪契約等について

- ・ 待機金額をもっと上げてほしい。路線を会社の近くにしてほしい。
- ・ 大雪または降雪時の除雪待機人員について、27年度、待機はカットされたので検討してほしい。
- ・ 提出書類を削減してほしい。
- ・ 除雪時の写真管理について、着工前の写真をなくしてもらいたい。作業状況写真で除雪車の前方が着工前、後方が完了と分かると思います。
- ・ 自社保有機械を無くし、貸与機械にしていただくか、自社保有機械で除雪をしている会社については地域に見合った最低限の経費を出して欲しいです。今の状況では除雪も有難いと言う地域(会社)と除雪体制を維持する為に出費をしている地域(会社)では格差がありすぎると思います。
- ・ 除雪路線を平常時から管内維持的な契約路線にして一年を通して仕事をさせてほしい。
- ・ 工事量がないと会社の維持がむずかしくなる。除雪範囲を年間を通して(修繕費)契約できないか。
- ・ 除雪費が減額にもかかわらず、除雪作業で壊れたアスカーブ及び縁石等を自費で直すのではなく、公費で計上願いたい。
- ・ 除雪機械の維持費が大変。降雪の少ない年は現状の待機費用だけでは機械を維持していけなくなる。除雪契約していて機械を所有している会社には、降雪の少ない年は維持費を支払ってほしい。
- ・ 降雪量により変動する単価設定が出来る用をお願いします。
- ・ 自社機械の固定費を上げてもらいたい。(貸与機械の方が割が良いから、古い機械でも維持費はかかるから)

- ・ 出勤人員に監督クラスが多かった際、その人数分を世話役で計上したが、「世話役は1人までにすべき」と注意された。通常の工事ではあたりまえの事だが、除雪の場合は監督クラスが出勤した人数分は世話役計上させてもらいたい。
- ・ 自宅待機の指示が発令された場合、作業員は拘束時間や飲酒の制限等を受けるが、それに見合った待機の単価ではないと思うので、パトロール等を含め除雪全般の単価を見直してほしい。
- ・ 市役所の作業単価が、県単価より低いので、改善して頂きたい。
- ・ 日々の夜間パトロール及び不規則な除雪作業にしては作業単価が低い。
- ・ 近年、作業員の高齢化により、除雪作業適用外の人員ばかりになり、やむを得ず会社外部からの除雪作業人員(オペレーター)を何人か頼む形になっています。本年のような小雪の場合は、作業する人の収入もかなり少なくなり会社としても心苦しい状況になっています。こんな年が続けば除雪作業員の確保はかなり難しいこととなります。降雪量にとらわれない除雪費用の算出をお願いします。
- ・ 塩カル積み作業では重機が必要なので重機の損料と固定費を計上してもらいたい。
- ・ 車両の保険料を毎年掛けられる金額を見てもらいたい(保険料率が下がらない)。
- ・ 県の他2町より要請がある為、作業員及び機械等の確保に苦慮している。
- ・ 県道の除雪した雪を歩道に出すため通学路が雪でいっぱいになっていました。歩道を歩けない子供達が県道に出て歩くため、非常に危険な状況でした。地元区長やボランティアの人たちから、歩道の除雪を頼まれましたが、除雪の契約を結んでいないためできませんでした。できれば歩道の除雪契約を結んでもらえれば、地元企業としてはありがたいです。ご検討の程、よろしくお願い致します。

■受注工事との兼ね合い等について

- ・ 除雪時期と工事の繁忙時期は重なるので除雪の出動が発生した場合、現場を中止して除雪作業を優先します。その場合、現場の工程が遅れますが数日の遅れだとなかなか工期延期等の相談にのってもらえない。工期内に完成させるため人員の増員等で余計に経費が掛かったり、作業員の負担が増えるので除雪作業時の現場への対応を考慮して頂きたい。
- ・ 稼働中の現場除雪作業に追われ、人員不足のため道路除雪の対応が遅れる。
- ・ 協力は従前どおりにと考えてはいるが、手持ち工事との作業の重複により人員の確保が難しい局面もあり、スムーズな除雪はなかなか難しい。H26年の大雪の時のような状況では対応できない。
- ・ 各社除雪に多くの作業人数を確保できない中で、各自治体からの要求が高くなってきている。(通学路等の歩道を人力除雪してほしい等。)本来凍結防止剤散布の契約であっても、それ以上の要求を平気でしてくる。工事を休工して対応しても、工期延長には限度が有るし、現場によっては休工する事が不可能で、除雪作業に参加できない場合すら有る。
- ・ 降雪時は発注者より除雪有先の指示をいただければ、全現場を中止して工程の不安を気にせず、除雪作業により多くの作業員、機械を投入できると思います。坂東大橋にライブカメラを設置していただきたい。
- ・ 年度末工期の工事が3月に除雪を行うと工期に間に合わなくなる場合があるので、工期をもっと柔軟に変更してほしい。
- ・ 1月～3月は一般の工事の工期が集中し、朝4時～5時頃には除雪をし、8:00から現場での作業となるので工期を年度跨ぎにしてほしい。
- ・ 限られた除雪機械、作業員の為、大雪となると請負工事を止めて全員で除雪作業を行うので請負工事が遅延してしまう。
- ・ 通常工事の中で突然の大雪となると担当現場の対応に加え除雪作業が重なり、限界が有る。

■除雪機械について

- ・ 積雪量が多いと手持ちの除雪機械では対応できない。除雪機械が老朽化すると、更新費用が捻出できない。
- ・ 街中の除雪なので除雪機械の確保が長期間できない。
- ・ 積雪量が多いと除雪機械等が対応できない。
- ・ 大雪時には重機(リース)を確保して置くのが困難なため、除雪にすぐには対応出来ない。
- ・ 降雪時が年末から年度末にあるためリース車両を確保したくても舗装工事専門業者が車両を(グレーダー、ショベル等)月決めてリースされていて緊急な対応が困難となっている。
- ・ 除雪機械の維持コストが収入より大きい。
- ・ 県貸与機械を増加してもらいたい。
- ・ 官庁の受注が少なく機械も老朽化し新しくできないので、除雪をやらなければならないなら機械の貸与を考えてもらいたい。
- ・ グレーダーを保有していないため、車道除雪の対応がむずかしい。
- ・ 除雪機械がないので、他の業者から借りるため、除雪に時間がかかる。
- ・ 除雪機械の積極的な貸与をお願いします。特に主要幹線を迅速に除雪するためにはスノープラウ付ダンプの貸与をお願いいたします。
- ・ 作業単価は年々改善されていますが、地元からの要望が多く24時間の対応が必要な為、作業員の確保が大きな問題となっております。
- ・ 4t除雪トラック2台の内、1台の年数が経っており整備回数が多いので入替をして頂きたい。四万街道は除雪を2回位行くと脇に雪が堆積してしまうので、2.2m幅位のロータリー除雪車があると良い。通常時は必要ないが、大雪時は除雪トラックやグレーダーでは対応できないので、大型ドーザがあると良い。
- ・ 除雪作業を行う上で新しい機械と古い機械では燃費も違うが、オペレーターに対する身体的負担もだいぶ違うので早めの入替えをお願いしたい。道路改良等進んでいない地区・箇所では歩道が歩けない。道が狭い等苦情が多い。
- ・ 除雪機械を充実させてもらいたい。
- ・ 積雪量が30cm以上には対応不能です。保有する車両では限界があります。
- ・ 大雪になるとタイヤショベルでは対処しきれない。グレーダーに出動してもらいたい。
- ・ 普段雪が降らない地域であるので、平成25年度の50cmほど積った雪に対しては、準備してある機械では対応が出来ない。協会で機械をレンタルして準備したらどうですか。
- ・ グレーダー等レンタル機械をシーズン契約しておかないとすぐはない。
- ・ 車輛について、時期で不足する消耗品等の手配が難しい。2tダンプ等のチェーン・散布砂等の補充について、降雪時は渋滞により購入が困難な時がある。
- ・ 貸与された除雪機械の駐車スペースと塩カルのストックヤードの確保が難しいので長野原地区に除雪ステーションがほしい。
- ・ 除雪ステーションの建設、除雪作業終了後の保管・維持管理・セキュリティ対策上必要。現状は何の保証も無く自社で保管している状態。
- ・ 除雪機械の維持費用を検討して頂きたい。
- ・ 除雪のときグレーダーが1台に対し、県と市に頼まれるので分けられない。

■人員の確保等について

- ・ 誘導にガードマン等配置出来れば良いが緊急なので手配出来ない。
- ・ 緊急のためガードマンも付かず安全確保がむずかしい。スリップした車輛の移動も発生している。
- ・ 作業員の高齢化と人員不足に伴い、除雪回数及び量が増えると対応が遅くなってしまいうことも考えられる。
- ・ 現場を持つ代理人(技術者)での除雪対応なので昼夜の作業は体力的に厳しい。
- ・ 作業が早朝や夜間で作業員の体力の限界を感じる。
- ・ 機械除雪は出来ても砂の散布作業は困難になってきている(人不足、高齢化)。
- ・ 不定期、早朝作業の為、人員の確保がむずかしく、一部の社員に負担がかかる。
- ・ 早朝や時間外作業なので、人員確保がむずかしい。
- ・ 高齢化が進み、若手が不足していたため、グレーダー等の運転が難しくなる。除雪作業が夜や早朝が多いと作業員が集まらない。

■円滑な除雪作業に向けて

- ・ 狭い道路を除雪をする時は、特例で緊急車両通行止めの許可が欲しいです。
- ・ 降雪量が5~10cm程度であると一般車両の通行がある程度容易に走行できるため、グレーダーの低速走行作業で交通渋滞となり、この際の一時退避箇所の確保(枝道は狭く車も来る、店舗は断られる)が困難であり、今後の課題であると思います。
- ・ 少量の積雪の場合、普通タイヤでの通行車が多い。そして坂道等に違法駐車して行ってしまうため除雪作業の支障になる。行政として取締り及び、指導をよく行ってほしい。
- ・ 道路除雪の際、特に気を付けている事は、一般車や道路に面している家の出入り口部分の除雪。出入り口部分の除雪を行うには、人力の作業になりますが、人員の不足などにより、そこまで手がまわせないのが現状です。歩道等の除雪も踏まえ、人力だけでなく機械で行えればと思います。
- ・ 降雪(積雪)時に路面でスリップし動けなくなっている車両のほとんどがタイヤチェーンやスタッドレスタイヤの未装着が原因と思われるので、それらの装着を促すための看板や標示を増設していただきたい。
- ・ 大雪時の倒木が多々ある。25年度ではその倒木により電柱、電線切断となり、その倒木や電線の処理が妨げとなり除雪作業に支障が出た。路肩付近の立木の整備を進めてもらいたい。
- ・ 本社から離れた箇所の路線だとオペレーターの待機場所(宿舍)や機械の置き場確保が必要となる。地元の(早急に行動出来る)作業員の確保が必要。

■担当区域等について

- ・ 道路除雪会議で決定した除雪担当路線一覧を厳守すること、県と市の担当者等が、除雪作業中に決定事項を乱すような個別の指示を出さないこと。
- ・ 国、県、市町村の除雪で、県、市町村は優先順位を選定しているので特に関連性のある地域では更なる連絡の充実を図ってほしい。
- ・ 道路除雪を県から受託しています。近年(2年前)の大雪から市役所(支所)からも依頼があります。除雪の優先順位を明確にしてほしい。(県道→市町村道→農道→駐車場→その他)
- ・ 会社所在地と担当区域が離れているため大変です。
- ・ ちょっと大雪になると区間が長いので対処しきれない場合がある。
- ・ 担当除雪エリアが広範囲で全箇所の除雪は極めて困難である。今現在は重要箇所のみを除雪に留まっている。

- ・ 支部内他社廃業による除雪担当エリアの拡大に伴い除雪活動に支障を来している。そのため、各市町村よりフレームが寄せられることもある。
- ・ 観光地内の道路に関しては制限等が多いため、地元の観光協会等に委託して頂いたほうが円滑な遂行が出来ると思われます。
- ・ 除雪担当路線の箇所数・延長が長いので、区分を検討してほしい。
- ・ 同業社の中で除雪機械を持つ会社が減少している為、当社の担当路線延長が年々長くなっている。
- ・ 県からの依頼路線、市町村よりの依頼路線がバラバラであり、県と市町村と業者での話し合いをして、体制作りをしたほうがよいのではないのでしょうか。協会員の減少で路線がのびるばかりです。
- ・ 除雪路線が会社から離れている。県担当路線と市担当路線が離れている為、現状が限界と考えている。各自治体毎でなくエリアで動ければ限界量を増やせる。
- ・ 村道等が少しずつ増えるが、重機車両等の入れない所もあり、すでに限界に近い。

■ 出勤・待機等について

- ・ 注意報の出るタイミングでの社員への連絡が難しかった。
- ・ 凍結時に出勤する判断が難しく、空振りや突然の凍結がある。
- ・ 2014年の大雪の経験から道路管理者が過敏になりすぎている傾向がある。
- ・ パトロールを行い道路状況を把握し報告をしますが、天気予報のみ(雪になります)での作業はいかがなものかと思えます。(当日は雨でエンカルを散布しても流れる状態でした。)
- ・ 市、県と除雪の契約をしておりますが、通常はほとんど雪が降らないため、雪が降った時にどのように対処したら良いか経験が少ないので苦労している。
- ・ 1日の積雪量が5cm以上になると除雪が忙しく、凍結防止剤散布の時間が解らない。
- ・ エンカル散布は自社区間について自社で対応したい。
- ・ 凍結が予想される場合は、前夜、早朝の作業を行い、交通者に支障のないようにしている。
- ・ 県内に於いても温度差が有り警報が出ても館林市は雨でもパトロールしなければならないのが現実ですが、各地状況に応じて対応していただければと思います。
- ・ 山間部と平野部での積雪量が異なるため、群馬県内に注意報・警報が発令されたからといって、作業者を待機させていたのでは、除雪体制の維持が難しくなります。地域ごとの判断で、指示して頂けると良いと思えます。また、路面凍結の判断基準につきましても、見直して頂きたい。(前日多少の雨でも、大騒ぎになることがあるので)
- ・ 気象庁で注意報が発令されると、パトロールを行い、定時に報告しなければいけないマニュアルになっていますが、雪が降っていないのにパトロールの必要はないと思えます。
- ・ 県内において警報発令が出て、私ども平野部と山間部とは状況が違い、各地域にそった積雪量にて活動していますが、県内に発令が出たので待機でなく、その地域ごとに区分していただければと思います。
- ・ 待機までさせると過密労働といわれそう。
- ・ パトロール等は県体制で行い、散く必要があるのかないのかを判断していただきたいと思えます。
- ・ 雪も降っていない段階で警報がでてでも集まれない。(集まった人たちは雪が降らなければ翌日現場がある)

■除雪した雪の処理等について

- 除雪の方法もしくは考え方についてグレーダ等で雪を端に寄せれば終わりなのか、積込みを行い処分までするのか。端に寄せただけだと後日撤去の連絡が入る。
- 除雪した雪の排出場が確保されていないため、路肩に集中させると家の出入口等の関係及び歩道通行人から苦情が出る。
- 排雪板で除雪した雪が道路脇に重なり、出入口がある場合は、その部分をふさぐようになる。これを全部撤去するとなると、費用・時間・運搬機械・人手等を多量に要し、除雪範囲を広げられず近隣住民にも結局は迷惑をかけることになる。この件に関し、市町村宛てに、地域住民の理解・協力を回覧して頂けるようお願いして頂きたい。
- 大雪の場合、車線を確認するには、雪の移動が必要となり、雪の排出場所の確保が問題である。
- 除雪した雪の処理について苦情の来やすい市街地における排雪作業への柔軟な対応をお願いしたい。また排雪場所についてもシーズン当初から複数箇所の準備をお願いしたい。気持は分かるが沿道住民の理解をお願いしたい。

■県民の意識・協働等について

- 幹線道路等での除雪において民地商店等の入口へ道路の雪が寄ってしまいクレームを多数頂いた。別班にて一件一件処理はしたが、ライフライン早期開通の妨げとなった。一般の方々の道路除雪に対する理解がもう少し必要ではないか。また、発注者側もクレームに対して理解を求めた中で毅然とした態度で対応願いたい。
- 作業の効率化や、一般交通への迷惑を考慮し、除雪・砂撒き作業は、深夜・早朝に行っている。深夜・早朝の作業は、作業員にとっては大変な負担となっている。しかし、こういう苦労は、通常の路上工事等で、通行車両や、近隣住民から批判を浴びることから推察すると、ほとんど評価されていない。除雪作業中にも、苦情をもらうことすらある。災害や除雪業務で地域に貢献していることを協会でもっと宣伝していただき、地域の発展を担いたい。
- 降雪の少ない地区なので、大雪になると対応出来ない。地元の人にも慣れていない。道路が降雪への考慮がない。具体的には、通期の除雪用人員の確保は無理で通常作業員のみ。1つの轍を両方から進入して、動けなくなり道路をふさいでいる車両がいる。構造物やマンホールの段差が判らずにぶつかり、機材を損傷する。発注者側の理解が少ない。
- 除雪作業は道路管理者との契約事業ではあるが、契約しているから建設業者がやって当然という風潮が一般の人のあいだに見られる。建設業者は本業以外の作業を時間外にやっているのもその苦労をもっと理解してもらいたいと思います。
- 除雪契約は締結しているが、お願いとして国、県、市の方々に昼夜問わずの除雪作業をまる1日一緒に行動を共にしてほしい。
- 降雪時、一般の方の認識の甘さが見受けられる。実際にトラックが雪で動けなくなってしまった所を発見したが、運転手が車内の暖房温度を高くして、冬にも関わらずサンダルに薄着といったものだった。除雪作業する側はもちろんのこと、一般の方々も降雪時の対応・意識を高めていければ良いと感じる。
- 初雪(積雪)時に一般車、通行車両がノーマルタイヤで通勤しているのが大変である。
- 苦情が多すぎる。
- 住宅地においては地域住民の協力・理解を仰げるシステムがあればより円滑な作業ができると思われる。(除雪時期になったら、説明・注意等を各区長等から回覧板でまわして貰う等)。

- 雪が降っているにも関わらずノーマルタイヤで走行している車両を見受ける。雪に対する意識・装備が低い。
- 近年、除雪路面状態をきれいにしないと苦情が来る状態で、今後除雪会社が減ってきた場合、対応しきれなくなると思う。ロータリー除雪機が中之条、東吾妻地域に1台しかなく、雪の多い時は対応できなくなる。
- 地域住民の協力も必要で、除雪に対しての理解をもっとアピールしてもらいたい。
- 除雪作業中、出入口確保等について苦情や罵声を浴びせられたりするが毎年配慮して作業を行っている。往復作業になるが復路の際に敷地の積雪を道路に出し早く除雪するように言われたりもする。道路除雪の機械で歩道も除雪するように言われたりもする。地域の方の理解も必要かと思われる。
- 沿線の住民の理解と協力が得られないとスムーズな除雪作業ができない。適切な啓発活動が必要。近年気象予報の精度が高くなってきたので、大雪の際に放置車両が発生しないよう広報活動を工夫する。(道路電光表示板で大雪警報発令・早めに帰宅・外出は控えましょう・・・など)
- 年々除雪範囲が広がってきている。役所、業者、住民が協力していく体勢を取らないと除雪作業は維持できないと思う。
- 住宅地等はグレーダーで除雪すると、家の前に雪を置くなと苦情が来て困る。
- 地域の人々の高齢化で、除雪範囲が広くなり、要望も多くなり、対応に苦慮する事が多くなった。
- 道路利用者のモラル(意識)の改革を徹底して頂きたい。例:雪が降ったら冬用タイヤまたは、チェーンの装着の徹底等(行政が全て除雪をして、ノーマルタイヤで走行で出来るのが当たり前と言う考えの住民が増えてきている)
- 各市町村にて住民の方に除雪作業に対する理解と協力を伝えてもらいたい。

■支障物への対応等について

- 除雪中に、グレーダー、ショベル等で作業中にマンホールの鉄蓋、横断側溝の段差等で衝撃を受け、怪我をする事もある。冬までの間に補修工事を行いたい。
- 日陰部分では圧雪され融けないので、民間の保有林等の伐木を役所で進めてほしい。
- 着雪により竹が道路に倒れ、撤去に時間がかかり道路除雪が遅れてしまうので、道路脇の竹は事前に切るなどの対策をしていただきたい。
- 毎年大雪時、倒竹処理に人員及び時間がかかる為、早い時期に処理をしてほしい。
- 支障物(竹など)を事前に処理してほしい。降雪時に渋滞の原因となっている。各社の所有機械で担当する範囲として大雪時には限界です。
- 除雪作業において竹切り作業が多く時間と労力を使うので、まえもって竹切り作業を行いたい。
- 一般車両の出勤前の作業なので、11月~12月頃に担当路線の倒れそうな竹、木を事前に処理させていただきたい。
- 除雪時期になったら、竹等の伐採は個人が行うよう指導して頂きたい。
- 竹が倒れていた箇所が多く、除雪がスムーズにできなかった。
- 交通量が多い路線において渋滞により作業効率の低下がみられる時があります。夜間からの降雪はパトロールにより対応がスムーズに行えるが、朝方の降雪は対応が難しい。砂散布を行っています。

■その他

- 国道17号、18号の除雪体制及び除雪設備(貸与重機等)を群馬県も勉強すべきである。国交省の除雪作業を請負う業者の技術を県内業者へ教えていただきたい。
- 早朝の作業など暗い中での作業がたいへん。写真をとるのに暗い中、外に出るので足元など見えづらく危険。
- 平野部なので降雪も少ないので、それほど対応が困難ではない。
- 市街地と山間地で除雪方法が異なり、業者のみでは対応できなくなる。
- 例年とおりの降雪を望むばかりです。
- 国土交通省で実施しておられます、除雪機械の補助を自治体だけでなく災害協定を締結している各県の建設協会にも適用して下さい。異常災害時(今回の大雪災害も含みます)には強制的に出動し、作業を行わせてもいいと思いますので。
- ある一定規模の大きい会社又は老舗が公共工事又は除雪も工事量が「多」であるため、地元の小規模会社は、下請にまわる他ありません。問題があると思います。
- 決まった業者が毎年行っている所以我社には影響なし。
- 道路除雪は、一刻も早く通行可能にしなくてはならない為、オペレーター及び作業員には厳しい作業を課すので、無事に済むまでの心労は計り知れない。(経営者、従業員並びその家族)

2 道路除雪体制の維持について

■体制の現状

- 年に1~2度の除雪作業であれば維持していけるが、回数が多くなると満足のいく対応ができるか不安もある。
- 国、県、市と依頼元はそれぞれですが、対応する業者は限られた機械、人員の中で極力、それぞれに迅速な対応を心掛けますが、全てに対し満足の行く除雪体制の維持確保がむずかしい面がある。
- 対応路線が平地が多いので、作業時間は特殊な場合を除いて短い方だが、それでも待機とか人員の確保は年々容易では無くなっている。
- 道路上の作業に加え降雪量によるが安全第一で作業するには多人数が必要とされる。
- 雪を端に寄せて車両の通行を確保するだけなら重機作業のため少人数で対応できる。搬出となると前回の雪が限界である。
- 工事量の減少、機械の老朽化、高齢化に伴い後継者の不足などかなり深刻です。
- すでに限界であり、何とか対応している。
- 各現場より人員を抜き、除雪を行える体制を確保しているのが現状です。
- 大抵、年度末の完成工事を抱えているため、同時進行で体力的な負担が大きい。(除雪の為にだけに人を雇えない)何とか通常の小雪程度なら対応は出来ている。
- 当社は除雪機械による除雪の契約は無く、凍結防止剤散布の契約であるため、社員と社有車で対応している現状です。よって体制維持のための特段の経費は計上していませんが、機械除雪を担当している社は人員や機械の維持に相当の経費がかかっていると思われます。
- 舗装業の当社は除雪機械、人員を通常工事に併用できるので問題なく維持できる。
- 現在、当社では前日からの待機、人員・機械の準備、早朝の作業、後片づけまで滞りなく進められており、道路除雪体制の維持については問題ありません。
- 工事受注量減による本業の体力低下。
- 高齢化により年々作業従事者が少なくなっているため、対応が難しくなっている。
- 何時降るかわからない除雪体制を維持するのは難しい。
- 作業員の高齢化と除雪機械の老朽化は年々深刻になっていきます。
- 体制の維持については問題ないですが、順序良く作業させていただければ大丈夫です。緊急で南北、東西の移動には対応不能です。
- 積雪量が極端に多いと、対応できない事がある。
- 年に最大2~3日程度。
- 一日当たりの除雪施工量が減少。(ここ10年間で人員は40%減)
- 社員自体、出張者が多いため限界があると感じる。
- 2班に分かれて危険箇所をつぶしていく位が限界。現在の路線以上は厳しい状況です。
- 大雪時には重要路線を除雪するのが限界量だと思う。
- 限られた時間内で担当区域を一斉には出来ない。
- 毎年、与えられた路線と平均的な降雪量を想定し、機械、人員等を準備している。その予想を超える積雪や時間的な制限をされると限界を超えてしまう。
- 24時間連続作業量以上になると無理。H26年の降雪ではほぼ無理。

■体制の見通し

- ・ 職員、作業員の高齢化の中で、緊急時の体制は確立していくことが難しくなっていると感じている。大雪への対応も平地の業者には限界があると思う。
- ・ 市街地業者は、除雪機械の保有もできず(稼動頻度が少ないため)今後対応が難しくなると思う。
- ・ 技術職員10名、直営作業員10名のローテーションでの除雪体制を組織しています。今後10年位はこの体制で行けると思います。今後も人員の確保は継続的に行いますが受注量が減少しては今の体制を維持することは困難になります。
- ・ 今後10年程度は現状対応を維持出来ると考えている。
- ・ 受注額により体制維持が左右される。
- ・ 建設業本業での体制が整っていれば維持出来ると思う。作業員の人数が減れば難しくなると思う。
- ・ 工事受注が不安定であると人員の確保がむずかしくなります。また仮に他社が倒産などするとその会社の担当路線が自社の方に割り当てられ、結果路線が増える可能性があります。それにより作業時間と労働者のバランスが悪くなるおそれがあると思います。
- ・ 降雪の多い少ないは自然現象であり、仕方のない事ですが、除雪に依存していない会社であっても除雪機械の維持や作業員の確保等のペイラインが各社あると思われれますので、最低でもそのペイラインをクリアできる程度の除雪量がないと、今後益々厳しくなることが予想されます。
- ・ 素早く除雪を広範囲で実施するには、多くの人員を確保する必要があるが、小規模で高齢化が進んでいる建設業者(業界)では対応できる範囲が限られてくる。除雪範囲が広がり、要求が高くなってきているため維持は難しい。根本的に歩道等の除雪は無理だと思ってもらいたい。
- ・ 現状の体制でも数年は維持できると思うが、それ以降は難しくなりそうである。
- ・ 作業所の数又は県外作業所が多くなった場合維持ができない。
- ・ 工事量が減れば、企業の利益は減少し、会社所有の除雪機械を維持することが出来なくなったり、必要な労務者を確保することが出来なくなったりする。除雪や災害復旧は、不定期で襲い掛かるので、予定は困難であり、積雪があれば通常の工事を休止し対応している。工事量が減れば、比例して除雪能力も減少し、除雪範囲を縮小するしかない。
- ・ 降雪量の増減は自然が相手なので仕方がない部分があると思うが、2・3年と続くと厳しいと思う。
- ・ これ以上、路線が増えると体制維持が難しい。
- ・ 作業員の高齢化にともない、後5年程度しか除雪作業の維持はむずかしいと思われれます。
- ・ 除雪機械の老朽化、作業員の高齢化、人手不足により今後除雪作業が出来なくなる。
- ・ 今後の体制の維持については不確実な面が大きく、いつまでできるかわからない。
- ・ 除雪機械の老朽化、作業員高齢化が進んでいる。特に作業員の高齢化は除雪体制の維持に問題となってくると思う。(3年後)
- ・ 年間の工事量が少なく、人員・機械の確保が困難な為、体制を維持していくのは難しい。
- ・ 除雪機械(グレーダ・ドーザ他)の老朽化、作業員の高齢化・作業員の不足等の問題で、今後除雪体制の維持が難しい。
- ・ 道路除雪体制において年々高齢化が進んでおり、体制を整えるのが難しい状況です。
- ・ 熟年のオペレータが減少しているので、この先何年か後は、除雪体制の維持は出来なくなると思います。
- ・ 人件費、機械メンテ等維持費は必要不可欠である。一方で公共事業費の今年の見通しは不明瞭でもあることを考えると不安は残る。
- ・ 今後受注量が減少し、会社の経営に影響がでる様であれば問題になっていく。
- ・ 本業の経営安定があってこそその道路除雪。

- ・ 今シーズンは、少雪だったため来シーズン以降が同程度の雪量だとかなり厳しい。2年前の大雪も困るが、除雪作業の面から見るとある程度の雪は降って欲しい。
- ・ 現時点では除雪体制は維持できているが、今後上信道の開通や除雪会社の減少等を考慮し、業界全体で検討していく必要があると思う。

■体制を維持していくための要望・提言等

- ・ 体制に変化はありませんが、安定受注が実現できれば、除雪などはどうにでもなります。
- ・ 総勢12人で自社保有、貸与、リース機械により除雪作業を行っていますが、人員の確保が年々厳しくなっています。現在の体制を維持するには機動力のある除雪機械(スノープラウ)を増強していただき、効率良くスピーディーに作業が行える体制づくりが必要と思われます。
- ・ 公共工事をもっと出して労働単価を上げてほしい。
- ・ 通常工事の発注を増やしてほしい！
- ・ 除雪単独で経営が成り立つわけではないので、他の維持、管理業務(除草、伐木、管内一円)も合わせた発注にしてもらいたい。
- ・ 除雪体制も建設業の本業の仕事量が確保出来ないと維持出来ない。
- ・ 除雪体制を維持していくのには、一定の工事受注量がないと厳しく、機械オペレーターの高齢化が問題である。
- ・ 近年、豪雪と少雪が繰り返されています。豪雪の年にしても全体的には少雪であったりと、人員の確保や手配が厳しくなっています。又、降雪時には短時間、増員集中となり、除雪の収入で会社経営は成立しません。通期工事が一定量確保される事で維持するものと考えます。
- ・ 除雪の単価を上げて、大型特殊免許取得の助成金(除雪に関する場合)を出してもらい、除雪が少ない場合の時は最低保障をしてもらいたい。
- ・ 深夜・早朝作業、降雪時の対応などで除雪作業は大変なので、作業希望をする者が少ない。作業員への支払い賃金増で対応しているが、会社の経営安定が不可欠なので建設業界全体の景気向上が必要。
- ・ 高齢化に伴うオペレーター等の育成、作業員の確保が最大の問題であり、また業者減少に伴う路線の拡大も重なり、何かしら発注者の方で業者負担が少しでも楽になるような施策を真剣に考えて頂きたい。
- ・ 除雪機械と人員の準備にしてもある程度の工事受注量(金額)がないと確保しておけないと思います。リースと臨時職員といっても早いもの勝ちの状態、やはり日頃から自社で保有、常雇しておかなくてはなりませんから。
- ・ 作業に従事する人が遠方に住んでいる人が多く、通勤に10時間以上(大雪時に)かかった作業員もいるため、前日から仮眠のとれるような施設があると良いと思う。県・市・町・村との連絡を密にしたムダなく効率の良い作業を行う様、行政の体制作りが必要。
- ・ 3~5年を周期で体制の立て直しすることを考えて機械、人員の計画しなくてはならない。作業員または社員の確保。協力業者の確保、保有機械(ドーザ、ダンプトラック等)維持費の補助をしなくてはならない。また使用機械の整備や老朽化による買い替えの検討。
- ・ 当社でも年々作業員の高齢化や新規入職者が少ないことで除雪作業員も減ってきている。土木関係の全体的なイメージを上げ、人材を確保しないと今後の除雪体制の維持は難しい。
- ・ 当社においては作業員の高齢化及び若手技能者の不足により5~7年先の除雪体制を維持するのに困難になると思います。そして工事量の減少により会社が除雪にかけられる金額にも限りが見えてきているのが現状です。出勤回数による精算方式を固定式に検討して頂きたいです。

- ・ 当社では作業労働者の高齢化が進んでおり、仕事量を安定的に確保し、作業員を確保していく必要がある。
- ・ 各現場より人員を除雪の作業量に応じて確保し除雪を行っているので、現在の所どうにか対応できていると思います。現在使用している除雪機械が古くなってきているので、新規に購入する際などは助成金等により補助してもらいたいです。
- ・ 維持管理業務、管内一円の工事は除雪業者へ発注。地域間、業者間に格差のない様配慮してもらいたい。
- ・ 工事量の確保のお願いも勿論ですが、工事と工事の端境期に除雪作業員が作業でき、雇用の確保ができるように除雪担当路線の維持管理ができるようにして下さい。たとえば、管内一円工事を分割し、除雪担当路線の業者に委託契約で発注するとか。除雪担当路線のことはそこを担当する除雪業者が一番状況等がわかると思います。よろしくお願いします。
- ・ 除雪体制を維持できる工事量の受注及び工事量を確保できる入札体制も検討して頂きたいです。
- ・ 例年単年度工事の為、少ない機械、作業員にてほぼ除雪期の工事は限界にきている。その上除雪作業に作業員、機械を取られるので工期に遅れが生じる。工事発注者は除雪時期に建設業者に余裕が出来るよう春から秋に工期のピークをもってくる対策を立ててほしい。

■除雪用資機材の経費・更新等について

- ・ 除雪時に必要となってくる資機材や人員の確保のための最低限の工事を発注してもらいたい。また、除雪機械を購入するための助成金の強化もして頂きたい。
- ・ 除雪用の機械の固定費を見直してほしい。
- ・ 除雪用に維持している機械の維持費をもっと計上してほしい。
- ・ 平野部の為、除雪の収入による機械等の維持は不可能。単価アップ等ありがたい事ではあるが、本来の工事での収入の上で成り立つものです。
- ・ 除雪機械の入替費等の補助がほしい。
- ・ 現在保有のグレーダが使用不能になった場合、新しく自社保有することは難しいです。
- ・ 路盤工事の減少でグレーダーのオペレーターが育たない。グレーダーの年式が古く部品調達ができず、暖房機(くもり止め)の修理ができない。グレーダーが古くなっているが工事が少なく、買替ができない。
- ・ 人員の体制は維持できるが除雪機械の対応は不備である。緊急時には重機の手配は難しい。シーズンになると重機が不足になる。(リース)自社では除雪機械の維持は経済的理由で出来ない。
- ・ 除雪作業が、年によっては少ない場合の機械等の維持費を補償していただきたい。
- ・ 除雪機械を自社で更新していくのは難しい。使用頻度が少なすぎる。更新時に補助金がでる又は行政から貸与してもらえなど考えてほしい。
- ・ この地域は降雪量が多い時と少ない時が極端で一度に多く降った時は自社保有機材(3台)が必要となり、今の除雪契約内容では出費が多くなり(維持コスト)、今後除雪機械の維持が出来なくなり会社にしては辛くなる一方です。
- ・ 所有除雪機械の新規購入に悩んでいます。
- ・ 作業員の高齢化と人員不足が当面の問題である。省力化のためにも貸与除雪機械の導入をお願いしたい。導入の際には作業員の意見を取り入れていただきたい。
- ・ 作業員、オペレーターが高齢化し、相次いで退職して来ている。また、除雪機械の老朽化があり、整備費の増大に加え、維持管理も困難になって来ている。貸与除雪機の増設が望まれる。
- ・ 除雪機械の維持費が全然足りないので、待機料を増額してもらいたい。

- ・現在の古い機械が使えなくなれば新たに買う会社の体力もないので貸与等、これからの除雪方法について考えていただきたい。
- ・大型・大特免許取得者が少ないため、散布車やグレーダーの運転が制限されてしまうので、普通免許で作業できる機械の入替をして頂きたい。また、大型免許取得の補助金制度等があると良い。
- ・自社保有グレーダーの塩害による劣化が目立ってきており、27年度は稼働が少なかったが、50万円程度の修理費を要した。他にも痛みが著しい箇所があり、修理を検討中。このような費用も計上させてもらいたい。担当路線内には傾斜がきつい箇所があり、ある程度の積雪になるとスノープラウでの除雪が不可能なのでグレーダーは手放せない。
- ・自社の除雪対応機械が老朽化してきており、更新する資金もない、またオペレータ等の人材も確保が困難になって来ている。除雪機械は通常工事で使用する汎用機を除き、すべて貸与して頂きたい。
- ・除雪専用での機械(グレーダー)の維持に経費がかかるのと、専任の運転手の確保が難しい。(熟練工)

■人員確保の見通し等について

- ・今後、担い手の確保をしていかないと体制維持ができなくなる。
- ・作業員の高齢化にともない今後体制の維持がむずかしい。
- ・新規作業員の人員より高齢化による退職者の数が多く、先細りの感あり。
- ・公共事業の削減により、除雪人員の確保が出来なくなりつつある。
- ・作業員不足、除雪機械オペレーター不足により道路除雪が出来なくなる。
- ・建設産業に携わる人員不足と高齢化は深刻な問題である。
- ・除雪作業員の高齢化が進み、後継者の育成ができず、除雪作業員が不足している。
- ・年々従業員の高齢に伴い除雪体制の維持が難しくなっている。
- ・社員の高齢化が進んでおり、だんだん除雪体制の維持が厳しくなりつつある。
- ・作業員が高齢化していて年々厳しくなってます。
- ・待機費が向上すれば人員の確保が容易になると思われる。
- ・作業員不足及び高齢化が進むことに対して、社員も対処出来るよう準備しなくてはならない。各種免許や資格取得をし、補助や大雪での増員に対処出来るよう準備しなくてはならない。
- ・年々、オペレータ等の確保が難しくなっていると感じる。県の貸与機械についても大型免許取得者でしか運転できず本業を早退等してまで免許の取得はしたくないとの意見もある。
- ・作業員が高齢化している。若い作業員が見つからないので、維持が難しくなっている。昼間は現場で作業し、夜や朝に除雪を行うので体力的に厳しい。
- ・年数回の除雪以外でグレーダーを使わない為、オペレーターの後継者が育たない。
- ・施工単価を上げ、若年層の雇用の促進を図りたい。
- ・本業での人数の確保がたいへんむずかしいので限界がある。(人数が少なくなることはあってもなかなか増えない(やりたい人がいない))

■その他

- ・経営規模評価の完成工事高に土木一式として計上出来ない。兼業で仕事のあき手間にやっているとしてしか評価されていない感じがし、維持するモチベーションが上がらない。

3 限界工事量について

■おおよその限界工事量

- ・ 請負った工事内容で異なりますが概ね5億(税別)
- ・ 5000万円/月
- ・ 今後もH27年度並の工事量を確保してほしい。
- ・ 27年度の受注高だと現在と同じ社員、機械を保有することは難しくなっていきます。
- ・ 現在の工事量よりも、25%以上の増量がなければ、作業員の高齢化に対する若手人材育成雇用、機械老朽化による入替え等に対応できなく除雪等緊急時の作業が行えなくなる恐れがある。
- ・ コンクリートから人への政策により、急激な工事量の激減に対応して会社を維持する為、人員・設備・賃金等削減により、かろうじて維持してきたが、その結果、技術者の養成、若者の確保が出来ず、より良い工事の完成に限界を感じる昨今である。胸を張って地域に役立つ建設業者として、毎年度平均的な工事量の確保と、十分な賃金を支払える設計金額により、災害等に対応し、貢献出来る業者に生まれ変わらせていただきたい。(現在工事量の35%増が限界工事量)
- ・ ワンシーズンあたりの除雪委託料が合計¥15,000,000以下となった場合は委託料の補てんをお願いしたい。

■現在の経営状況

- ・ 限界工事量を割り込むと、企業としての存続が厳しくなるので、災害時の活動のためにも発注者側に工事量をよくご検討して頂きたいです。特に今年の第一四半期は厳しい状況にあります。
- ・ 支部内においても発注量が地域別に格差がある。昨年度当りから損益分岐点割れが顕著となって来ている。
- ・ 今年度は切に思うが公共事業の受注率が下がっている。若年者を雇用して育てるにも、所有機械の老朽化による買い替えにも受注率の低下により阻まれるようになってきている。
- ・ 安定した発注がなく、設備投資が難しい。また積極的に新入社員を募集・採用出来ず、技術を継承したくても若手の育成が出来ない。限界工事量の中で災害が起こり、早急な復旧工事を求められても弱体化した建設業者は対応が出来ない。
- ・ 工事量はピーク時と比較すると約4割減の状況です。労務人員の増員や機械を更新できる状態ではありません。近年、労務単価の上昇により工事量は微増してきましたが、まだまだ増員や機械更新ができません。工事量の増加とさらなる労務単価の見直しをお願いします。
- ・ 現状の受注工事量では、除雪体制の維持どころではなく、企業の存続の危機が目前に迫っている。除雪や災害時の緊急対応も不可能になった。長期的かつ安定した工事量(発注工種及び地域の偏りの是正を含む)が必要である。
- ・ 平成26年度と27年度で受注額が50%以上減っている。
- ・ 損益分岐点をはるかに下回る工事量である。除雪や緊急災害時での出勤も限界工事量に達している状態であればこそなされること、工事量は極めて少ないが施工はジャストインタイムでは、健全な経済活動はできない。
- ・ 機械類の更新を考えると、すでに下回っていると言わざるを得ない。維持だけを考えれば、今がボーダーラインかと思われる。
- ・ 昨年度より工事量の減少が継続している。会社経費等の削減に努めているが厳しい状況である。
- ・ 現状が限界に近いと思います。
- ・ ほぼ限界工事量です。毎年赤字ギリギリで対応しています。

■安定的・持続的発注への要望等

- ・ 建設業の基礎体力維持のため、毎年一定量の工事の発注に努めてほしい。数年前の様に急に工事が増加しても人手不足で工事が出来なかったり、工事が減少すると作業員の維持が難しくなる。
- ・ 道路除雪に限らず、緊急時の出動という事で、今後も地域住民の生活道路の保全のため、やるべきことはやりますが、工事の安定受注なくして会社は、成り立ちません。建設業協会加盟業者の今後の育成も含めて、安定した工事量の確保をお願いします。
- ・ 当社は平野部に所在している関係で、年間2、3回の除雪作業が発生する程度です。それでも降雪があれば交通網に乱れが生じて多くの人が困難になります。今後も建設業である以上道路除雪作業には積極的に取組みたいと思いますので除雪体制の維持ができるよう工事発注量の確保をお願いします。
- ・ 社員、機械を維持するために本工事の受注量を増やしてほしい。
- ・ 近年の工事発注形態が、プロジェクト単位で予算が集中しているため地域によっては、受注量が減少しているように見える。限界工事量を下回っている会社が見受けられる。
- ・ 工事量があれば、人員配置等にも余裕ができ、さまざまな災害に対応できる余力を確保できます。現在の工事量だとその対応すらままならなくなり、今後が見通せない状態です。
- ・ 社員数が増加(または維持)できない状態が続いていると、いずれ除雪体制は維持できなくなる。長期的に安定した受注量確保が必須だと思う。
- ・ 現在の除雪体制や災害対応、家畜伝染病対応等を維持していくには、今の工事量では将来的には無理であると思われる。建設業が活気を取り戻し、新しい人が業界に入って来ることを期待したい。
- ・ 工事量が少ない。安定した発注量を望みます。
- ・ 自社としては除雪等への対応は行なえる状況ですが、今年度の様に工事受注量が減少してしまうと会社組織を縮小しなければ経営が成り立って行かず、今後に対応することが出来なくなります。
- ・ 受注減少で限界工事量に近づく傾向である。
- ・ 体制維持には受注の増加が必要。
- ・ 安定した工事量が安定した利益の確保につながり、除雪体制を継続的に維持することが出来る。
- ・ 平成26年度の工事量に合わせ、人員、機械、車輛等を増強したため、昨年度はやや工事量が不足した。現状を維持する為には大幅な工事量の増大を望みます。
- ・ 除雪単価や降雪量の変化に左右される事よりも公共工事受注量が年々安定していることの方が会社を維持していくうえでは重要だと思う。会社を維持できれば除雪や災害にも対応できる。
- ・ 経営の安定、直且つ道路除雪をする為に必要不可欠なこと。
- ・ 各会社によって状況はちがうと思うが、一年を通じて職員のおそびがない程度の工事量を望む。
- ・ 公共事業が増え安定していればまかなって行けるとは思いますが、現状の工事量では会社を維持していくだけで精一杯ですし、このままでは除雪体制まで維持していくには限界です。最低限の体制を維持して行く為には、公共事業を増やし安定させなければ、このままでは限界が近いと思います。
- ・ 除雪期間は例年3月で終了し、4月からの仕事量が将来確保できるかを不安に思っている。
- ・ 必要と感じます。機械代へ充当する予算が有りません。
- ・ 一定の受注量がないと除雪機械及び作業員の維持ができない。
- ・ 地域を守る責務と役割をになう我々地域に密着した建設業は、仕事を継続する義務もあります。その上で生き残り継続できるだけの最低限の限界工事量を受注していかなければ、又、発注していただく事を望みます。
- ・ 定義となっている県民が期待している除雪や自然災害への迅速対応を維持するために、必要な工事量は必要なので、今後建設事業費の拡大、地域格差の減少を切に願う。

- やはり作業員及び技術者の空きがない工事量の確保が必要であり、また品確法により業者が必ず利益創出できる設計を組んで頂きたい。そして受注工事が順調に開始できることも大事である。予算配布が地区によりばらつきがあっては困る。
- 通年での工事量の減少により若い作業員、技術者の確保がむずかしいので、中小の会社にも一定の工事の発注を希望します。
- 年間を通して地域格差のない仕事の発注をしていただきたい。
- 限界工事量といった指標は非常にわかりやすく、今後も業界として前面にアピールしていくべきである。
- 見当もつきませんがそれなりの工事量がなければ会社も除雪体制も車両も維持ができません。

■現状の工事量で対応可能

- 今現在、当社は災害時に対応できるだけの体力に問題はなく、工事受注量減による影響を受けてはいない。今後も工事量に左右される事なく、災害時に対応できるだけの体制の維持を目指してやっていく。
- 現状での維持。
- 何年か前の大雪が降らない限り、問題ありません。
- ここ数十年限界工事までの災害等有りません。

■その他

- 地域によって除雪業務と限界工事量の考え方に違いがあり、一緒に論ずるのは難しい。
- 地域間で認識に差が出たり対応が異なると思うので、取り組み方に注意を要すると思う。
- 会社の最低の売上高、純利益は決まってくるので基礎体力を維持するための工事量の確保をするには、工事の受注の仕方も考えなければならない。

V 平成 27 年度道路除雪業務等に関するアンケート調査表

平成 28 年 5 月 30 日
(一社)群馬県建設業協会

【調査の目的】

国の平成 28 年度当初予算は、建設業界の長年の要望活動もあり、対前年度比横ばいで下げ止まったとは言え、建設投資はピーク時に比べ約4割減少しているように厳しい受注状況にあります。

一方建設業者は、県民から除雪や自然災害に対し迅速に対応することが求められています。こうした期待に応えるべく、道路除雪の現状と課題についてアンケート調査を実施し、実態を把握し解決を図ります。

【調査対象】

この調査は、(一社)群馬県建設業協会の会員・支部会員の内、国、もしくは群馬県・市町村と除雪契約を締結している会員に依頼するものです。

【お願い】

ご回答は、選択した該当番号を○で囲み(原則は1つ、複数回答の場合は指定された数)、「その他」を選択した場合は、()内にその理由をお書き下さい。

アンケートは 6 月 10 日(金)までに所属する支部にFAXして下さい。

◇建設工事競争参加資格

問1 貴社の群馬県建設工事競争参加資格をお尋ねします。

土木 1. A 2. B 3. C
建築 1. A 2. B 3. C

◇27 年度の除雪体制

問2 27 年度の除雪体制についてお尋ねします。

問 2-1 ○準備した人員

①除雪作業を直接担当する社員実数 ()人
②除雪期間に増強した除雪臨時職員実数 ()人
計 ()人

問 2-2 ○準備した除雪機械と実際に稼働した除雪機械 (台数)

形式 機械	自社保有		貸与		リース		その他		計	
	準備	稼働	準備	稼働	準備	稼働	準備	稼働	準備	稼働
グレーダー										
ドーザ										
ロータリー 除雪車										
その他 ()										

問 2-3 ○稼働日数

稼働日数は、月ごとに何日でしたか？

	～11月	12月	1月	2月	3月	4月	計
月計							
3ヵ年平均							

注)3ヵ年平均は、24年度、25年度、26年度の3ヵ年の平均をお答えください。(以下も同じです。)

◇道路除雪作業収入

問 3 27年度に国、県、市町村から支払われた道路除雪作業収入は、3ヵ年平均と比べてどうでしたか？

1. 減額 ()%
2. 変わらず
3. 増額 ()%
4. その他 ()

◇道路除雪作業経費

問 4 27年度の国、県、市町村からの道路除雪作業に関して支出した経費は、3ヵ年平均と比べてどうでしたか？

1. 減額 ()%
2. 変わらず
3. 増額 ()%
4. その他 ()

◇小雪の影響

問 5 平成 27 年度の小雪は、貴社の経営や除雪体制の維持に影響がありましたか？

問 5-1 会社経営への影響

1. 大いにあった
2. あった
3. なかった
4. 全くなかった
5. その他()

問 5-2 除雪体制の維持

1. 大いにあった
2. あった
3. なかった
4. 全くなかった
5. その他()

問 5-3 問5-1、問 5-2 で「大いにあった」、「あった」を選択した方にお尋ねします。
どのような影響でしょうか？

1. 毎年、一定額の除雪作業収入を予定しているから。
2. 除雪作業人員を増強し(コストが増加し)たが、収入が少なかった。
3. 除雪作業人員に予定した賃金が支払えなかったので、来年の人員確保が難しくなった。
4. 除雪機械の維持コストが捻出できなかった。
5. その他()

◇道路除雪体制の維持

問 6 道路除雪体制を維持していくうえでの問題点を重要な順から 3 項目 挙げて下さい。
(複数回答:3 項目まで)

1. 工事受注量減による建設業本業の体力低下
2. 除雪作業単価が低い
3. 除雪作業量が年によって大きく変動
4. 除雪担当路線(区域)が年々拡大
5. 除雪体制(機械、人員)の維持コストが上昇
6. 除雪機械の老朽化、更新費用の捻出
7. 除雪機械が、積雪量が多いと対応できない。
8. 除雪作業員の高齢化、後継者の育成、除雪作業員の不足
9. その他()

◇除雪体制を維持するための限界工事量

問 6-1 除雪作業を直接担当する社員(臨時社員も含む)及び機械を維持していくには、現在の除雪業務委託料で十分ですか？

1. 例年の積雪量があれば十分
2. 例年の積雪があっても不十分、建設業本業の経営安定が必要で、一定の受注量がないと除雪体制は維持できない
3. その他()

問 6-2 問 6-1 で、2 を選択した方に伺います。

現在、国、県、市町村から受託している除雪業務を担う体制を維持するには 27 年度の受注実績は、何パーセント不足していたでしょうか。

①公共工事

1. 5%
2. 10%
3. 15%
4. 20%
5. 25%以上
6. 不足していない

②民間工事

1. 5%
2. 10%
3. 15%
4. 20%
5. 25%以上
6. 不足していない

自由意見

◇道路除雪、道路除雪体制の維持、限界工事量について自由意見をお書き下さい。

1. 道路除雪について

2. 道路除雪体制の維持について

3. 限界工事量について

ご協力ありがとうございました。
アンケートは所属する支部へ6月10日(金)までにご提出ください。



ぐんケンくん

一般社団法人群馬県建設業協会

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町 2-5-3

TEL 027-252-1666 FAX 027-252-1993

HP <http://www.gun-ken.or.jp/>